

俱知安町公共施設等総合管理計画

2023年（令和5年）3月

俱知安町

目 次

1. 計画の目的と位置づけ	
(1) 計画策定の背景と目的.....	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画の対象範囲	3
(5) 計画の推進体制	3
(6) フォローアップの実施方針	4
2. 倶知安町における公共施設等の現状・課題	
(1) 人口の長期的な見通し.....	5
(2) 財政の状況.....	10
(3) 公共施設等の整備状況.....	13
(4) 将来の更新費用	19
(5) 公共施設等の管理に関わる課題	22
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
(1) 公共施設等の長寿命化.....	23
(2) 更新・維持管理費及び施設等総量のマネジメント	24
(3) 施設等の安全性確保とサービス水準の維持	25
(4) コンパクトなまちづくりとまちの質を高める施設等の適正配置	26
(5) 総合的・戦略的な施設管理のための体制整備	26
4. 施設等の分類ごとの管理の基本的な方針	
(1) 町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設.....	27
(2) 学校教育系施設、子育て支援施設.....	33
(3) 保健・福祉施設	39
(4) 行政系施設.....	41
(5) 公営住宅等.....	44
(6) 供給処理施設	48
(7) 公園、その他	50
(8) インフラ関連施設.....	54



1. 計画の目的と位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

倶知安町は後志管内の中心都市として発展し、1968年（昭和43年）に19,629人と人口がピークを迎えました。その後、緩やかに人口減少の傾向が続き、2022年（令和4年）には14,580人となっています。（人口は住民基本台帳より）

まちの人口・経済の発展と町民ニーズに対応するため、学校、町営住宅などの公共建築物、道路・橋りょう等のインフラ^{※1}など、多くの公共施設等^{※2}を整備してきました。

そのような中、今後は、町が保有する多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になる一方、人口減少や少子高齢化が進んでいることから、税収の減少、扶助費の増大などの財政環境がより厳しくなると見込まれています。

こうした課題に対処するため、公共施設等の計画的な維持管理や施設の長寿命化を進めるとともに、公共建築物の統廃合等により将来の財政負担の軽減を図ることを必要とし、総務省は2014年（平成26年）4月に各地方公共団体に対し『公共施設等総合管理計画の策定についての指針』を示し、全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持ち、財政見通しに配慮した公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。また、2018年（平成30年）2月、2022年（令和4年）4月には、新たな推進方針等が示されるなど、策定指針が改訂されています。

また、インフラについては国土交通省が2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、今後の道路、橋りょう、トンネル、上下水道等のあり方を示しており、これを踏まえて地方自治体保有のインフラについて、橋梁長寿命化修繕計画、下水道施設長寿命化計画等を立案することを進めています。

倶知安町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」とする）は、2017年（平成29年）3月に策定されていますが、その後の指針改訂内容をふまえ、倶知安町の保有する公共施設等の状況を総合的に把握し、中長期的な視点から公共施設等の総量や配置の最適化を計画的に進め、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、公共施設等の基本的な取組方針を見直すことを目的として策定します。

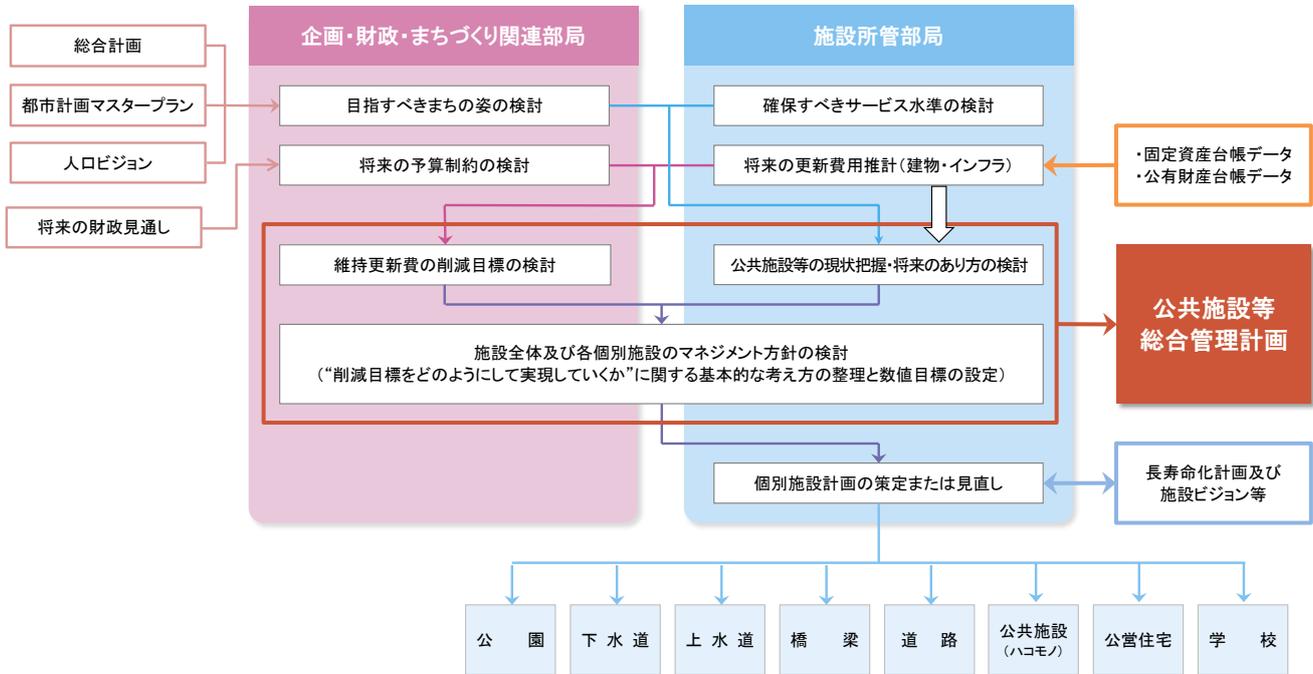
※1 **インフラ**: インフラストラクチャー (infrastructure) の略であり、産業や生活の基盤として整備される施設の意味。本計画では、公共施設等のうち道路、橋りょう、上下水道、排水路を指します。

※2 **公共施設等**: 公共施設（地方公共団体が所有する建築物）と、インフラ施設（道路、橋りょう等）、農業水利施設（砂利川排水路）、公営企業施設（上水道、下水道、地方卸売市場）全般を指す包括的な概念。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、倶知安町の上位計画である「第6次倶知安町総合計画」や「倶知安町都市計画マスタープラン」、「倶知安町人口ビジョン」等と整合を図ります。

また、各施策・事業における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とし、今後、個別施設計画や長寿命化計画等の策定又は見直しを行う際は、本計画を踏まえるものとします。



(3) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数を考慮し、中長期的な視点に立った検討が必要となります。

倶知安町では、1970年代から2003年度（平成15年度）に建設した公共施設が多く、築30年以上の建物が全体の約6割を占め、今後更新時期が集中することが予測されます。また、インフラについても、建替え時期が今後40年の間に集中することが予測されます。

そのため、本計画の計画期間については、倶知安町総合計画の今後の計画期間との整合を図り、2017年度（平成29年度）から2055年度（令和37年度）の39年間とし、3期に区分して見直し等を行います。

計画期間

第1期（15年間） 2017年度～2031年度 （平成29年度～令和13年度）	第2期（12年間） 2032年度～2043年度 （令和14年度～令和25年度）	第3期（12年間） 2044年度～2055年度 （令和26年度～令和37年度）
---	---	---

(4) 計画の対象範囲

本計画は、町が保有する公共施設等を対象とし、その分類は以下のとおりです。

施設区分	施設分類
公共施設	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、その他
インフラ 関連施設	道路、橋りょう
	(農業水利施設) 砂利川排水路
	(公営企業施設) 上水道、下水道、地方卸売市場

(5) 計画の推進体制

計画の推進体制については、総務課管財係を統括担当とし、各施設等の所管課と連携して進行管理を適切に行うほか、保全システムの活用などにより、全庁で一元的な管理を行う体制を構築します。

また、計画の進捗状況については、計画見直し時に公共施設白書の更新を行い、フォローアップの結果について広報誌やホームページで適宜情報提供を行うなど、公共施設等に係る町全体の情報共有を図ります。

【総務課管財係の役割】

本計画の統括的な進行管理を行い、必要に応じて各施設等の所管課に進捗状況等の報告を求めます。

【各施設等所管課の役割】

本計画の実施に向け、住民、関係団体等との調整、個別計画の策定、条例整備、予算要求等、必要な事務処理を行います。

(6) フォローアップの実施方針

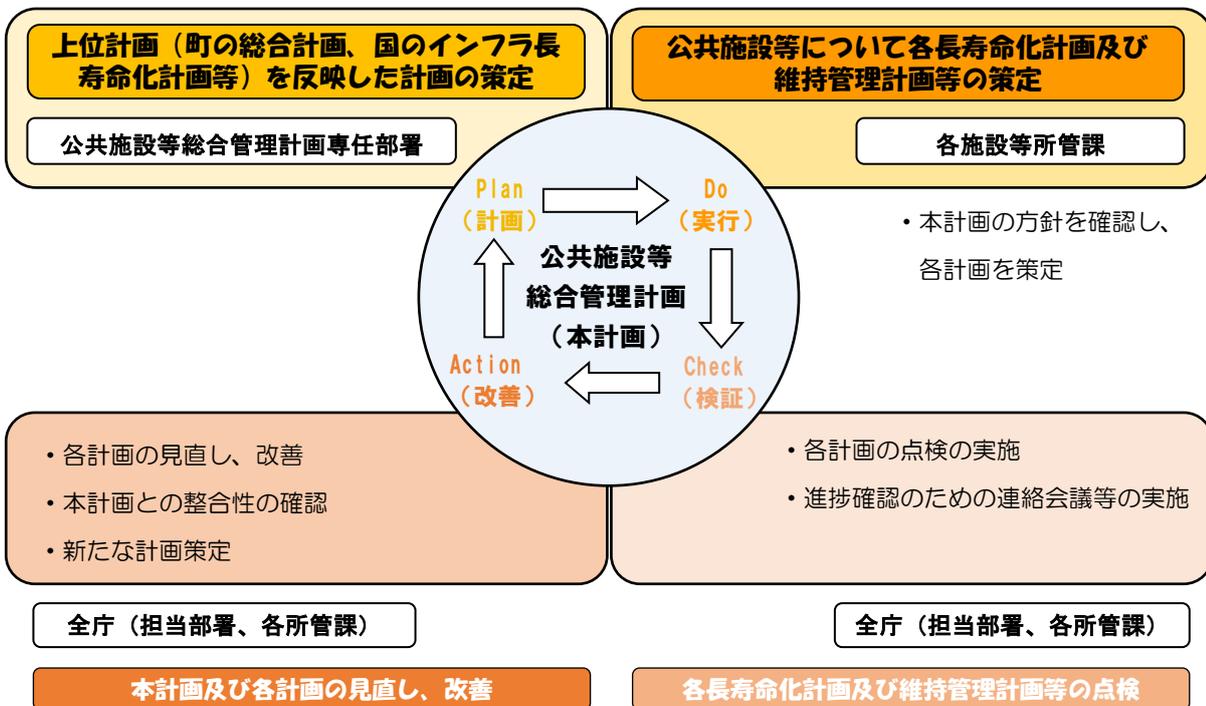
本計画は、下図に示す PDCA サイクルに基づき、効果的に推進することとします。

また、計画期間 39 年間で区分した各期および中間年に見直しを行うほか、社会情勢や財政等の変化に応じた見直しを適宜実施します。

計画期間



図 1 計画推進のイメージ





2. 倶知安町における公共施設等の現状・課題

(1) 人口の長期的な見通し

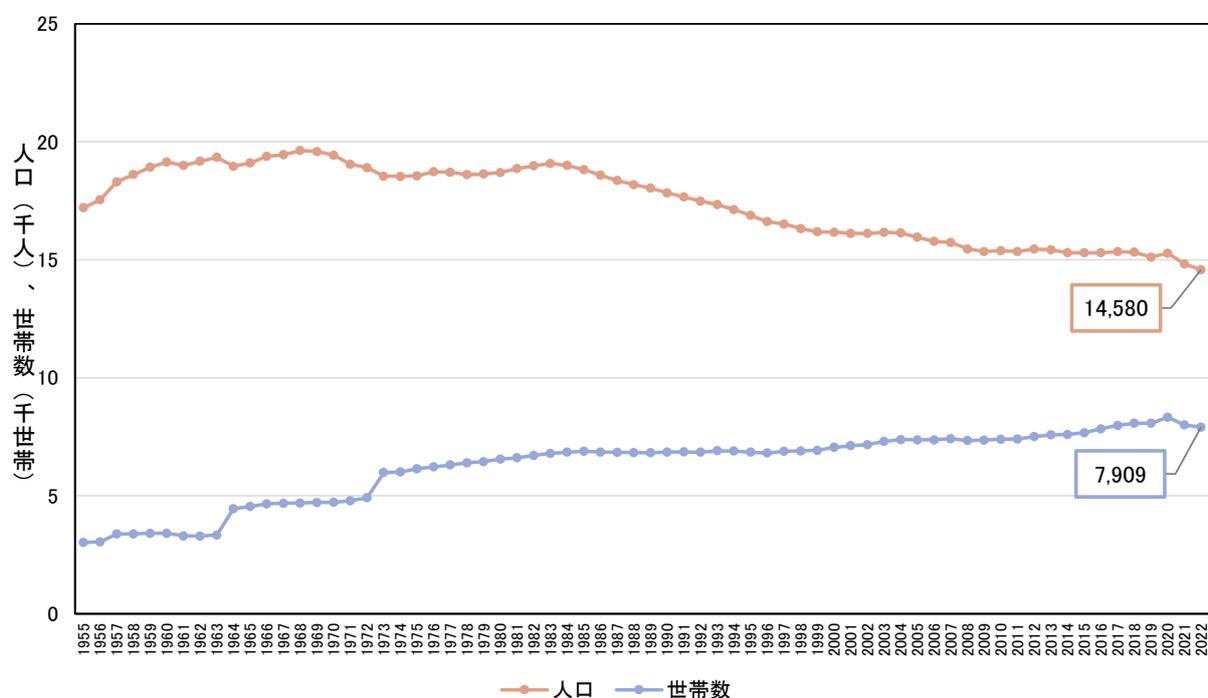
①町全体の人口

俱知安町の人口は、住民基本台帳によると、1968年（昭和43年）の19,629人をピークとしてその後緩やかに減少し、2022年（令和4年）には14,580人となっています。

俱知安町人口ビジョンにおける将来人口の推計では、今後減少傾向となることが予測されています。

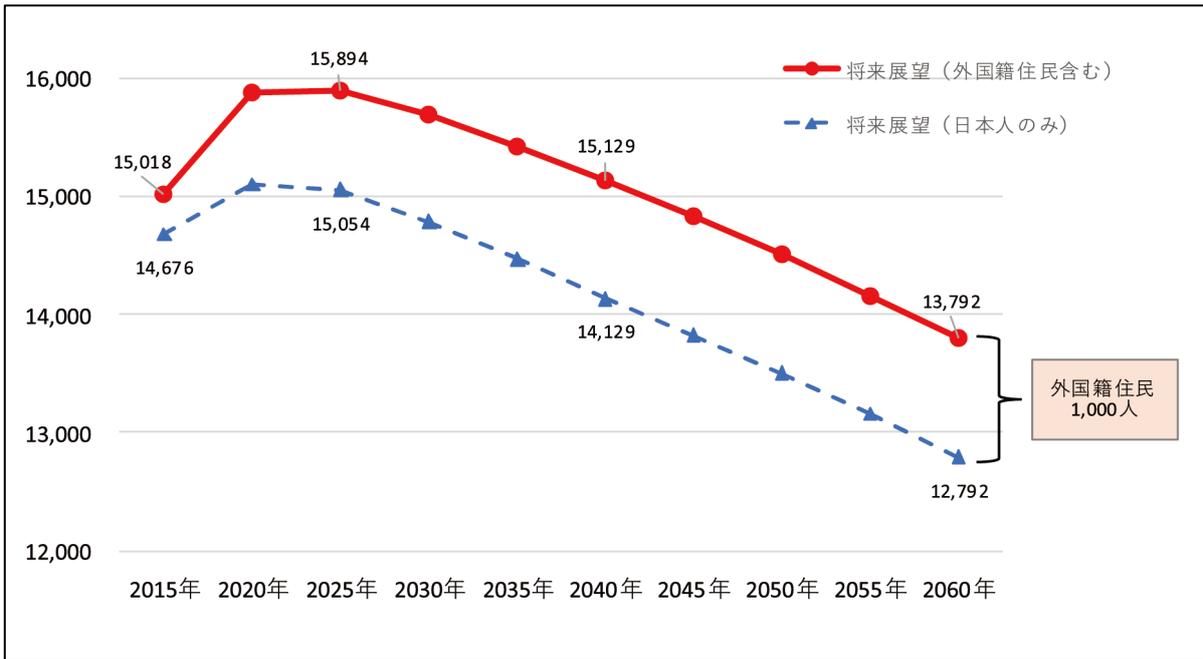
また、人口の年齢階層については、今後も少子高齢化が進行し、年少人口・生産年齢人口の割合の減少と老年人口の割合の増加が長く続くことが予測されます。

図2 総人口・世帯数の推移



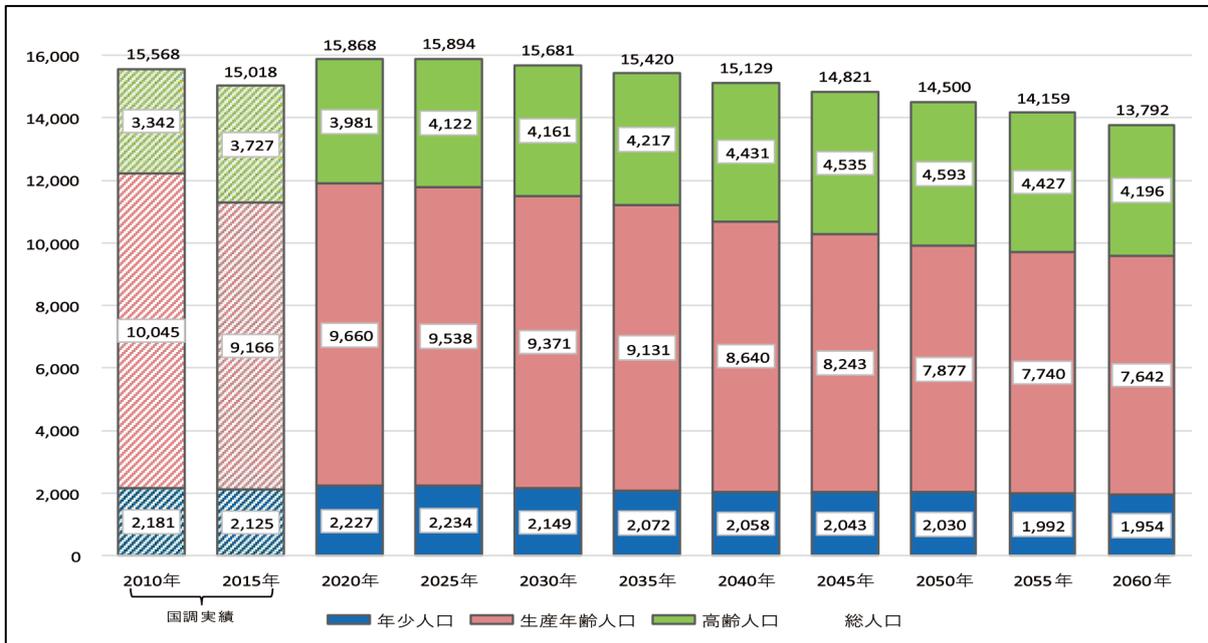
出典 住民基本台帳

図 3 将来人口の予測



出典 俱知安町人口ビジョン

図 4 年齢別 (3区分) 人口推計



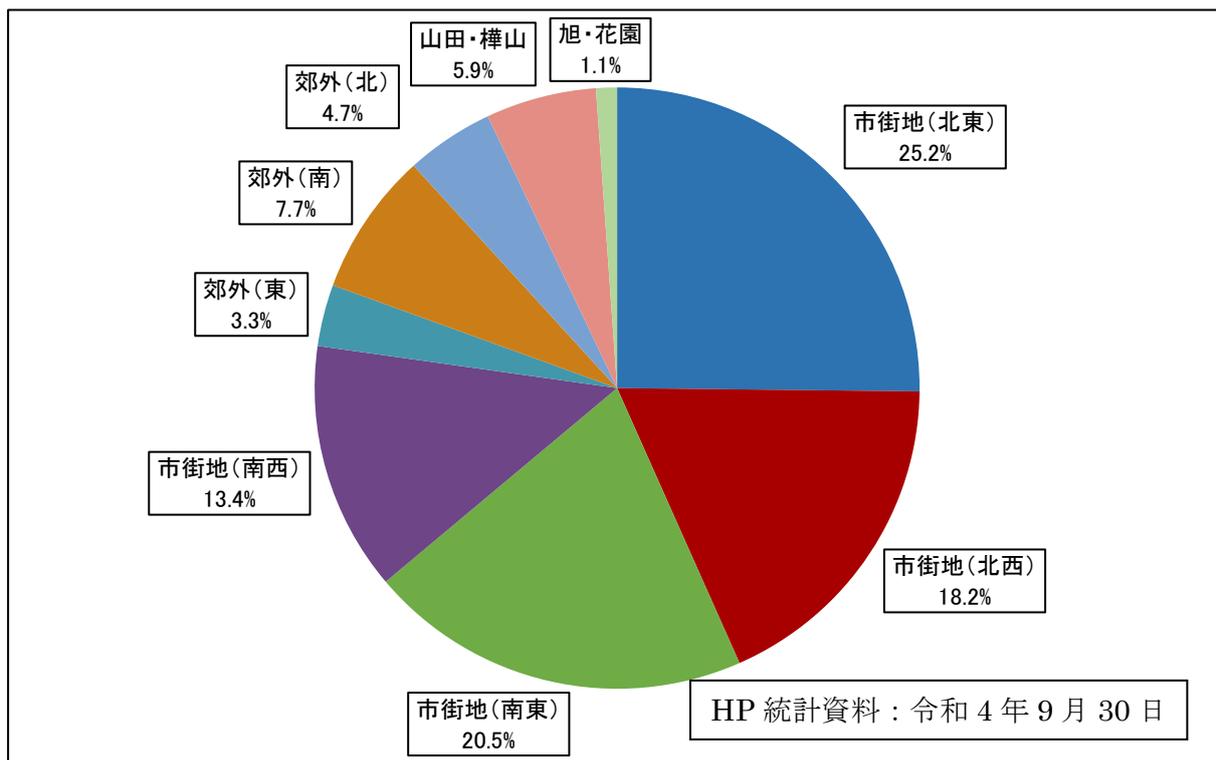
出典 俱知安町人口ビジョン

②地区別の人口

2022年（令和4年）の倶知安町の人口を地区別にみると、市街地の4地区がそれぞれ13～25%程度を占めており、次いで順に、郊外（南）地区、山田・樺山地区、郊外（北）地区、郊外（東）地区、旭・花園地区となっています。

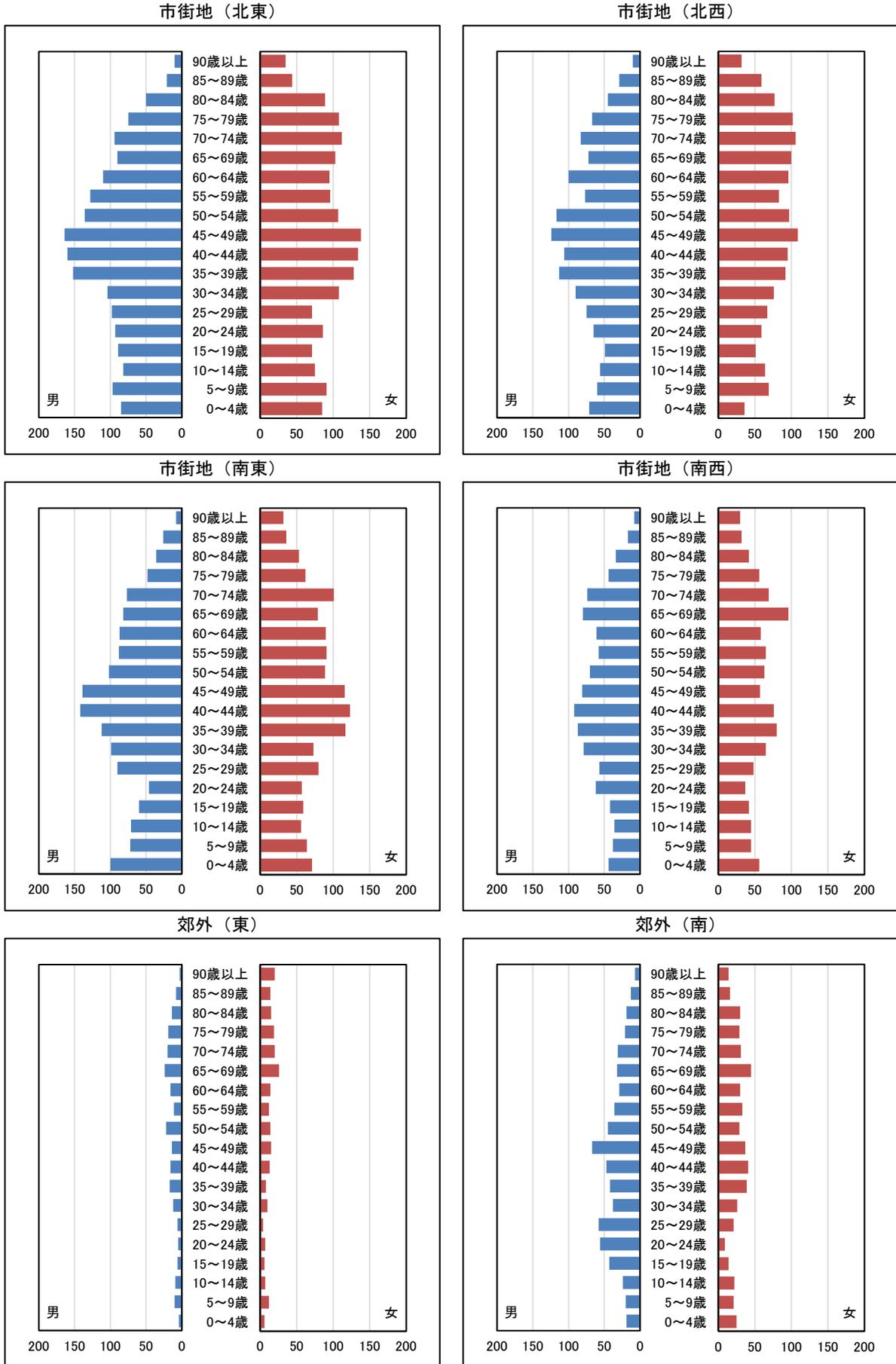
年齢別・男女別の地区別人口をみると、高齢化が進んでいる地区、30～40代の生産年齢人口が比較的多い地区、若い世代が比較的多い地区など、地区によって状況が異なります。

図5 地区別の人口構成

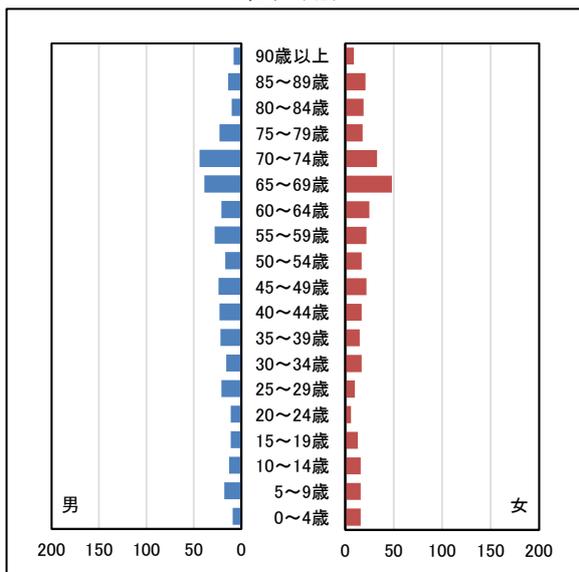


市街地	市街地（北東）	北〇条東〇丁目
	市街地（北西）	北〇条西〇丁目
	市街地（南東）	南〇条東〇丁目
	市街地（南西）	南〇条西〇丁目
郊外	郊外（東）	巽 寒別 八幡 豊岡
	郊外（南）	岩尾別 高砂 比羅夫 富士見
	郊外（北）	琴平 高見 出雲 瑞穂 大和 峠下 扶桑 末広
	山田・樺山	山田 樺山 ニセコヒラフ〇条〇丁目
	旭・花園	旭 花園

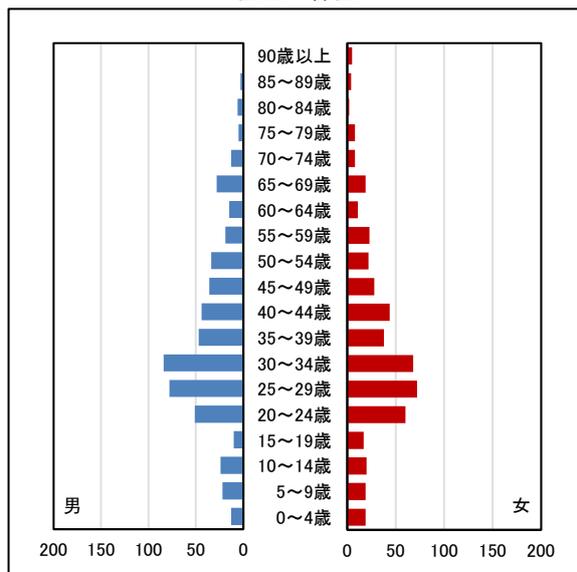
図 6 地区別の年齢別・男女別人口



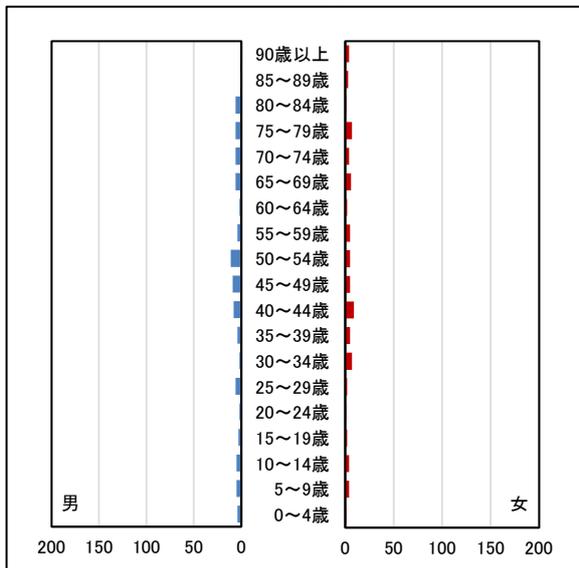
郊外（北）



山田・樺山



旭・花園



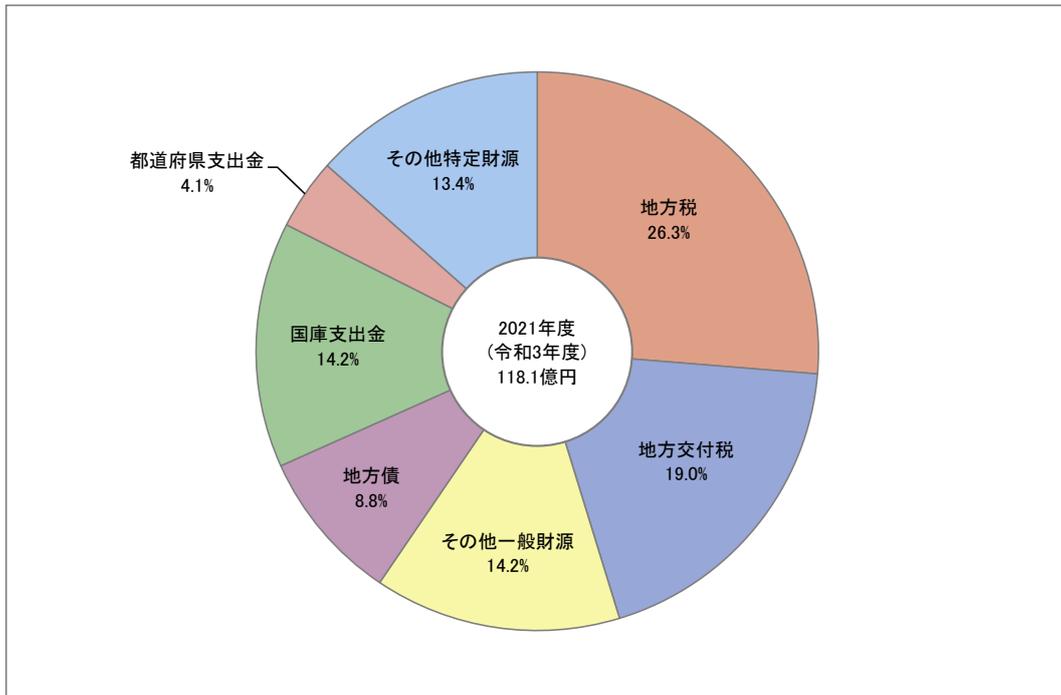
出典 俱知安町人口ビジョン

(2) 財政の状況

① 歳入

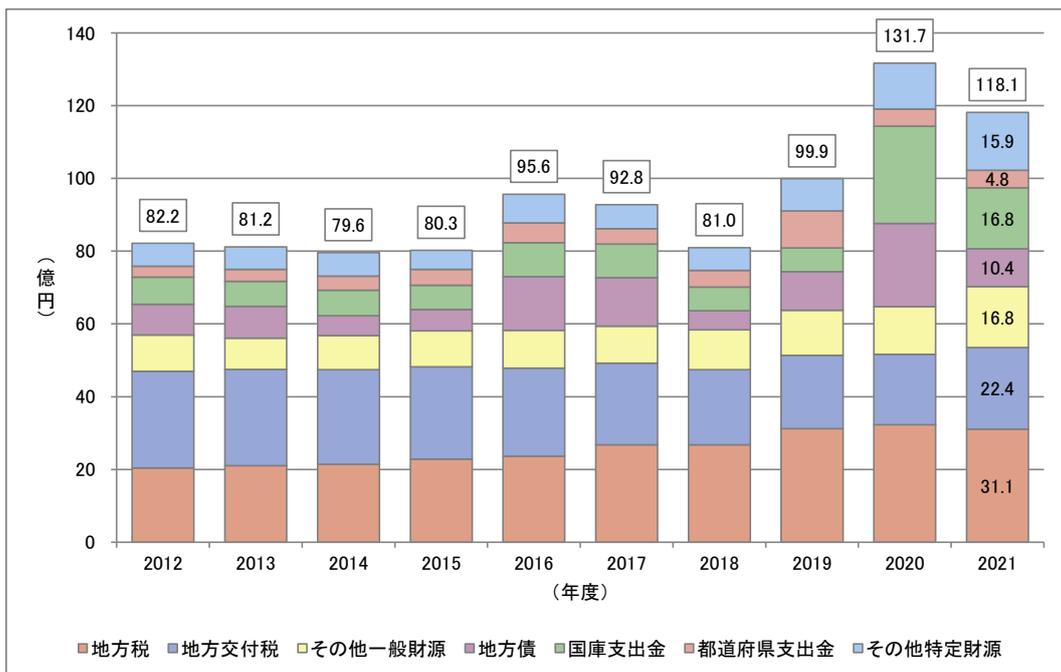
倶知安町の2021年度（令和3年度）の普通会計における歳入は118.1億円となっており、地方税が最も多く、次いで順に地方交付税、国庫支出金とその他一般財源と続きます。また、2020年度（令和2年度）から100億円を超えています。

図7 歳入の内訳（2021年（令和3年度））



出典 倶知安町

図8 歳入の推移



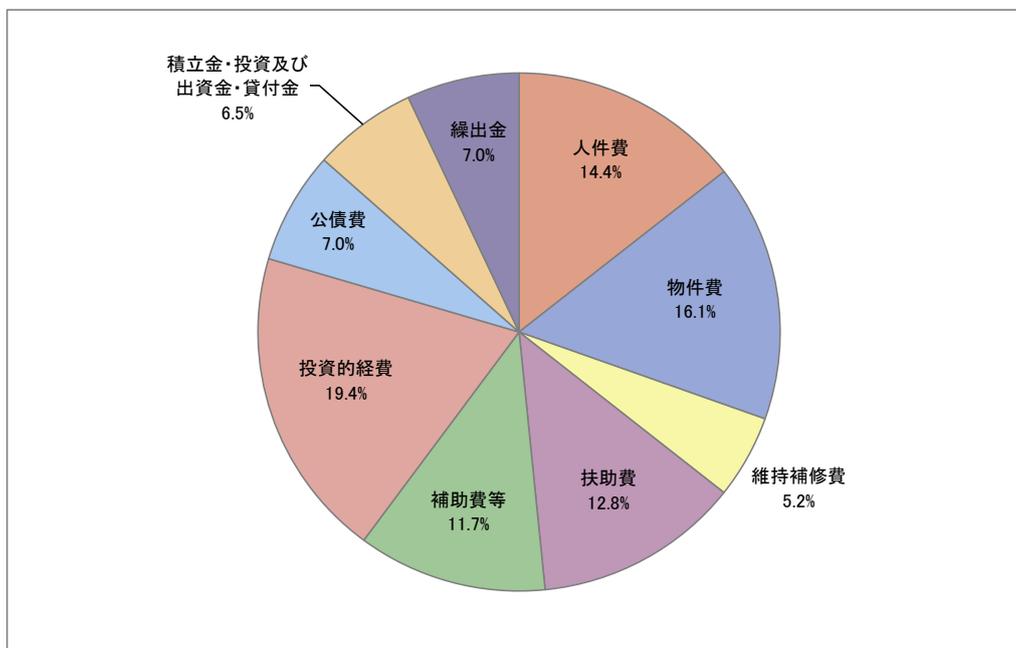
出典 倶知安町

②歳出

倶知安町の2021年度（令和3年度）の普通会計における歳出は114.1億円となっており、投資的経費※3が最も多く、次いで順に物件費、人件費、扶助費、補助費等と続きます。

人件費がほぼ横ばいである一方、物件費、維持補修費、扶助費については増加傾向となっています。また、2020年度（令和2年度）は、投資的経費、補助費等が特に多くなっています。

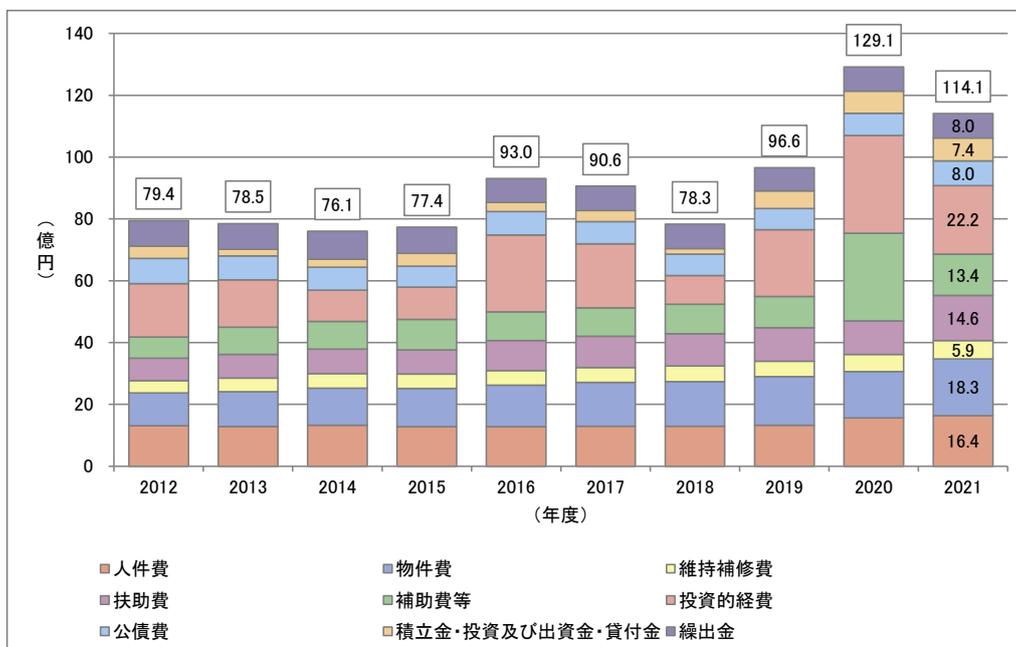
図9 歳出の内訳（2021年（令和3年度））



補足) 小数点2位以下を四捨五入しているため、合計は100%になりません。

出典 倶知安町

図10 歳出の推移



補足) 小数点2位以下を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

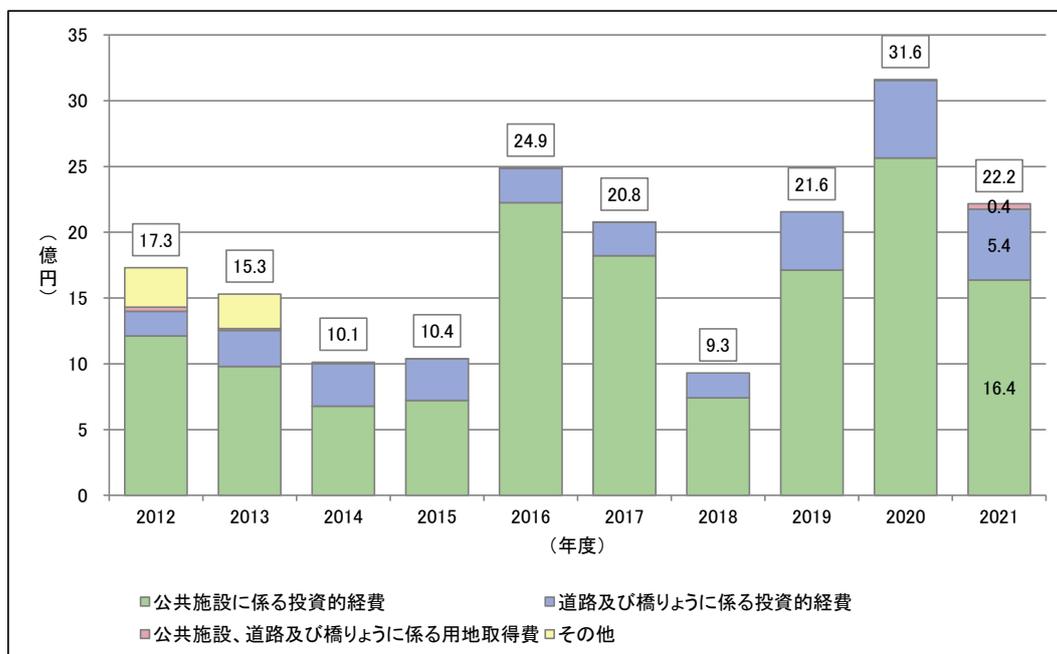
出典 倶知安町

※3 投資的経費: 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業等を指すものとされています。

③投資的経費

投資的経費の合計額は、2016年度（平成28年度）に大幅に増加しましたが、以降2018年度（平成30年度）まで減少後、再度増加に転じ、2020年度（令和2年度）に最も多くなっています。そのうち、公共施設に係る投資的経費についても、同様に2020年度（令和2年度）が最も多くなっています。

図 11 投資的経費の推移（普通会計）

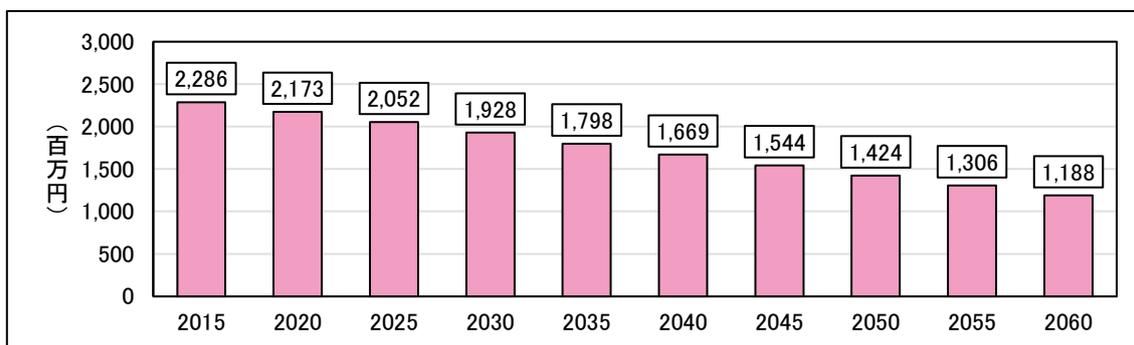


出典 倶知安町

④財政の将来予測

2015年度（平成27年度）の町民1人当たり地方税152,217円（≒2,286百万円÷15,018人）を基に、社人研推計人口を用いて、将来の地方税の見込みを試算した結果、地方税は年々減少することが予測されています。

図 12 税収の将来予測



出典 倶知安町人口ビジョン

(3) 公共施設等の整備状況

①公共施設等の概要

倶知安町の公共施設等（50㎡以上）は138施設あり、延床面積の合計は約12.3万㎡となっています。

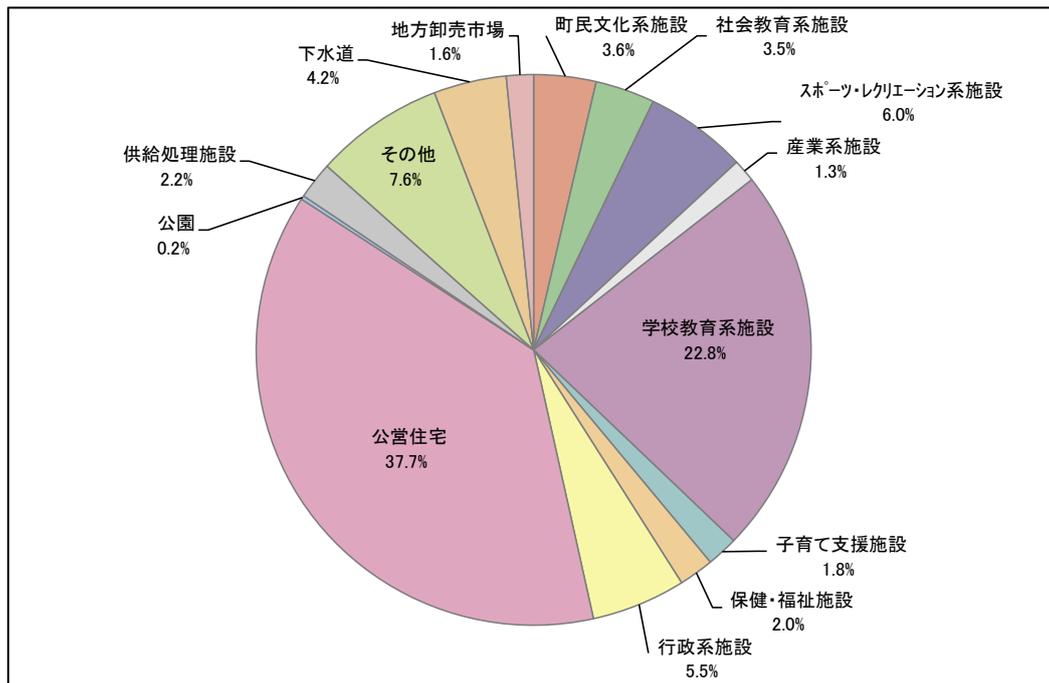
施設分類別面積の割合は、公営住宅（37.7%）が最も多く、学校教育系施設（22.8%）、スポーツ・レクリエーション系施設（6.0%）、行政系施設（5.5%）と続き、公営住宅と学校教育系施設で60.5%と6割以上を占めています。

表1 公共施設等の各分類の施設数、延べ床面積

区分	施設分類	施設例	建物数	建物	
				延床面積(㎡)	割合(%)
公共施設	町民文化系施設	文化福祉センター、瑞穂克雪管理センター、八幡地域センター 他	11	4,453.6	3.6%
	社会教育系施設	風土館、小川原脩記念美術館、青少年センター(絵本館) 他	5	4,262.3	3.5%
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、雪ん子館、サンスポーツランド 他	9	7,340.2	6.0%
	産業系施設	土地改良資材製造施設製造棟、後志労働福祉センター 他	4	1,639.4	1.3%
	学校教育系施設	倶知安小学校、東小学校、北陽小学校、倶知安中学校 他	13	28,007.4	22.8%
	子育て支援施設	北児童館、くっちゃん保育所めぐく 他	3	2,246.1	1.8%
	保健・福祉施設	世代交流センター、老人生きがいセンター	3	2,499.0	2.0%
	行政系施設	総合庁舎、保健福祉会館、建設機械センター 他	7	6,752.2	5.5%
	公営住宅	望羊団地、ノースパークタウン、職員・教職員住宅 他	54	46,312.3	37.7%
	公園	百年の森管理センター 他	4	273.8	0.2%
	供給処理施設	一般廃棄物処理施設、資源リサイクルセンター 他	6	2,686.6	2.2%
	その他	旧東陵中学校、旧比羅夫小学校、火葬場、物品庫 旧寒別小学校、旧末広小学校、旧八幡小学校 他	11	9,280.7	7.6%
		小計		130	115,753.6
インフラ施設	道路	実延長 290.8km・道路面積 1,797,109㎡	—	—	—
	橋りょう	67本・実延長 1.8km・橋りょう面積 12,425㎡	—	—	—
	小計		—	—	—
農業水利施設	砂利川排水路	実延長 3,428.42m	—	—	—
	小計		—	—	—
公営企業施設	上水道	導水管:4.7km、送水管:7.996km、配水管:145.2km	—	—	—
	下水道	下水道管延長 83.6km	7	5,206.4	4.2%
	地方卸売市場	倶知安町地方卸売市場	1	1,944.3	1.6%
	小計		8	7,150.7	5.8%
合計			138	122,904.3	100.0%

注) 公民館、老人デイサービスセンター、図書室、後志教育研修センターは、文化福祉センター（管理棟）1建物で町民文化系施設としました。

図13 公共施設等の各分類の延べ床面積の割合



②公共施設の整備状況

公共施設の年次別の整備状況では、人口が増加・維持している時期から少し遅れてピークを迎えており、1970年代後半から2003年度（平成15年度）に集中しています。

また、築30年以上の建物の床面積は全体の約6割となっており、旧耐震基準^{※4}で建設された施設の延床面積は全体の約3割を占めています。

図14 公共施設の年度別整備面積

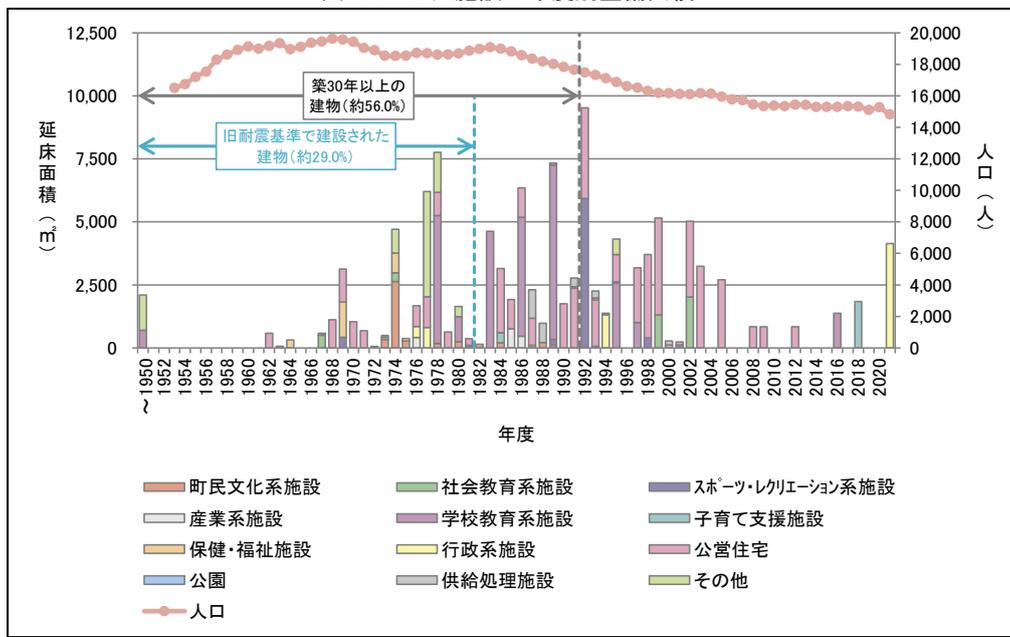
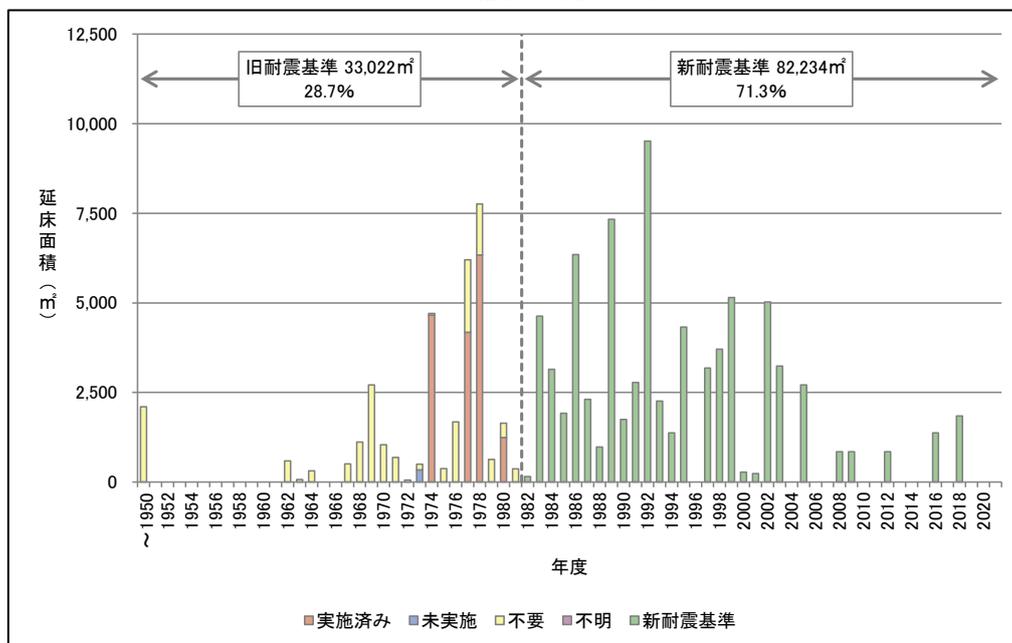


図15 公共施設の耐震化の状況



※4 旧耐震基準:1978年(昭和53年)の宮城県沖地震及びその被害を受け、1981年(昭和56年)に建築基準法が改正されました。旧耐震基準は、その改正前の基準で、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。それに対して、改正後の新耐震基準は、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

③人口一人当たりの延床面積

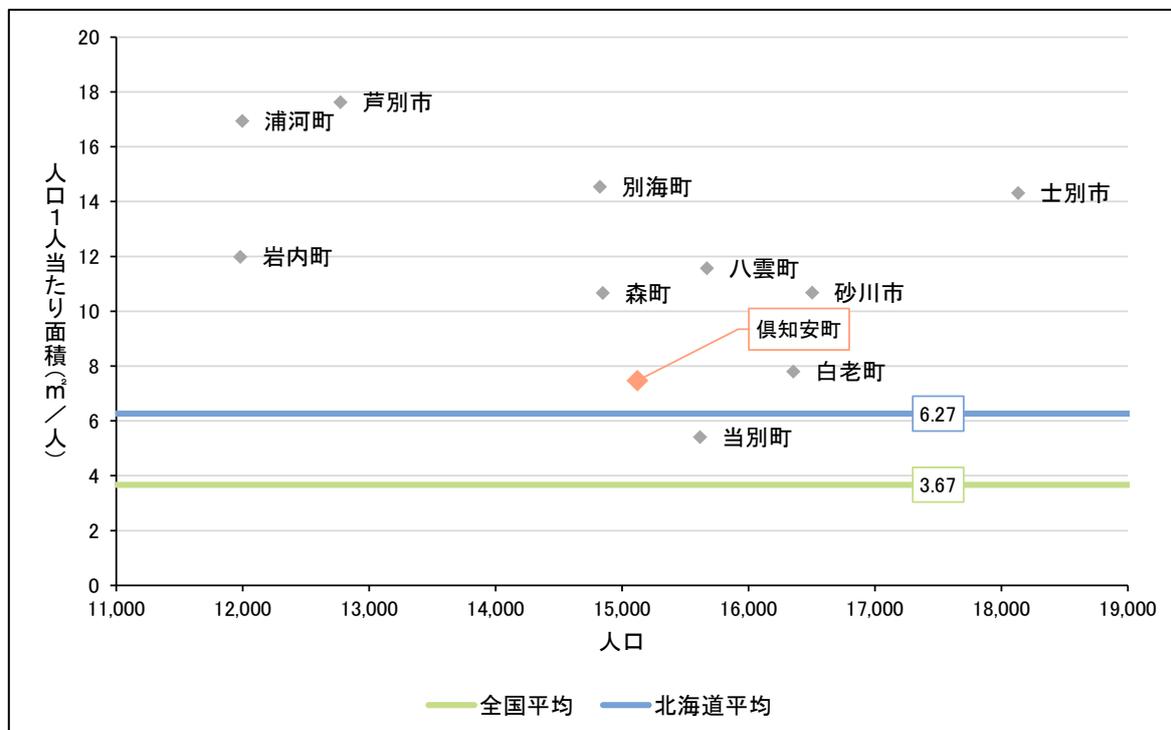
倶知安町の保有する公共施設の人口一人当たりの延床面積は7.47 m²/人で、北海道平均より1.20 m²大きく、全国平均と比較すると2.0倍程度になっています。また、人口規模が同程度の市町のなかでは、人口一人当たりの延床面積が比較的小さくなっています。

表 2 公共施設の人口一人当たりの延床面積（人口規模が同程度の市町を抜粋）【参考資料】

	人口(人)	保有する施設の 総延床面積(m ²)	1人当たりの面積 (m ² /人)
士 別 市	18,134	259,625	14.32
砂 川 市	16,505	176,334	10.68
白 老 町	16,356	127,657	7.80
八 雲 町	15,673	181,424	11.58
当 別 町	15,618	84,505	5.41
倶 知 安 町	15,123	112,984	7.47
森 町	14,849	158,399	10.67
別 海 町	14,827	215,681	14.55
芦 別 市	12,774	225,130	17.62
浦 河 町	11,998	203,271	16.94
岩 内 町	11,983	143,594	11.98
全 国 平 均	126,654,244	465,184,438	3.67
北 海 道 平 均	5,228,732	32,773,108	6.27

出典 総務省公共施設状況調経年比較表（2020年度）

図 16 公共施設の人口一人当たりの延床面積【参考資料】



出典 総務省公共施設状況調経年比較表（2020年度）

④インフラ施設の整備状況

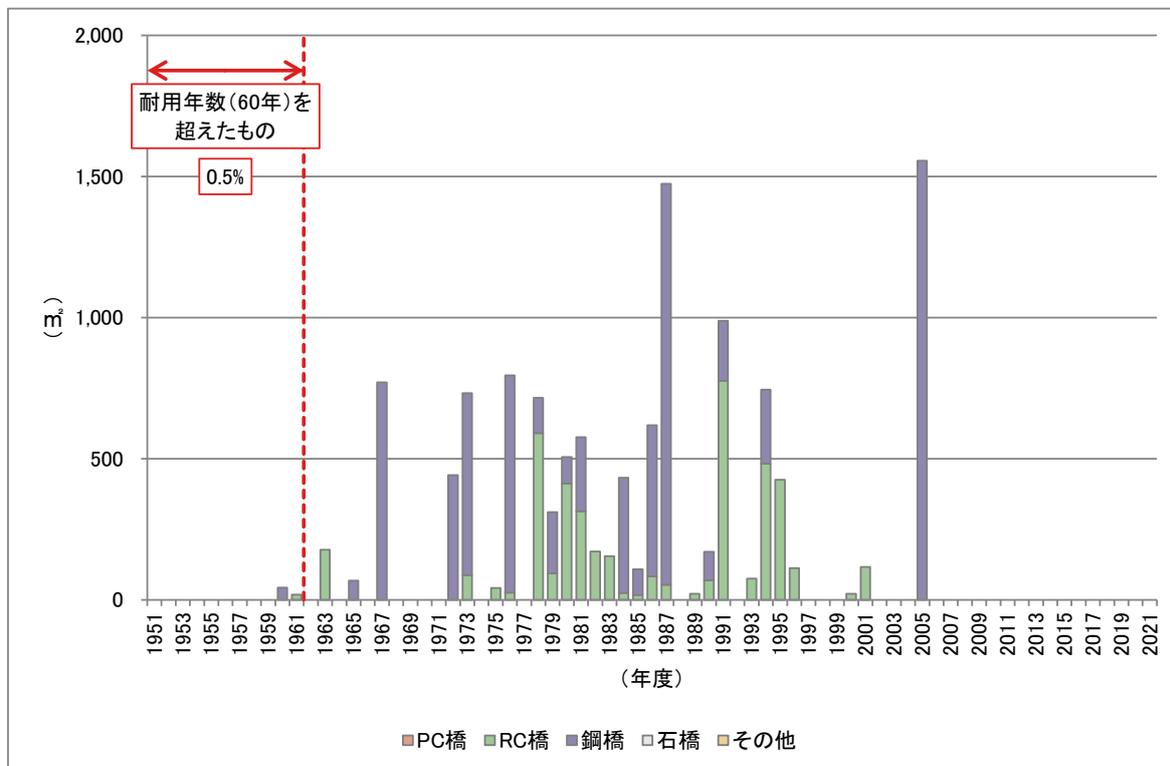
インフラ施設については、道路が合計 1,797,109 m²（一般道路 1,724,961 m²、自転車歩行者道 72,148 m²）となり、橋りょうは 12,425 m²となっています（固定資産台帳データより集計）。

橋りょうについて年度別の状況をみると、耐用年数 60 年を超える橋りょうは、5 年前はなかったが全体の 0.5% で更新時期を迎えており、今後もこのまま劣化対策を行わない場合、順次更新時期を迎えます。

表 3 道路の延長・面積

	実延長 合計 (m)	道路面積 道路部・有効幅員 (m ²)
一般道路	264,289	1,724,961
自転車歩行者道	26,501	72,148

図 17 橋りょうの年度別整備面積

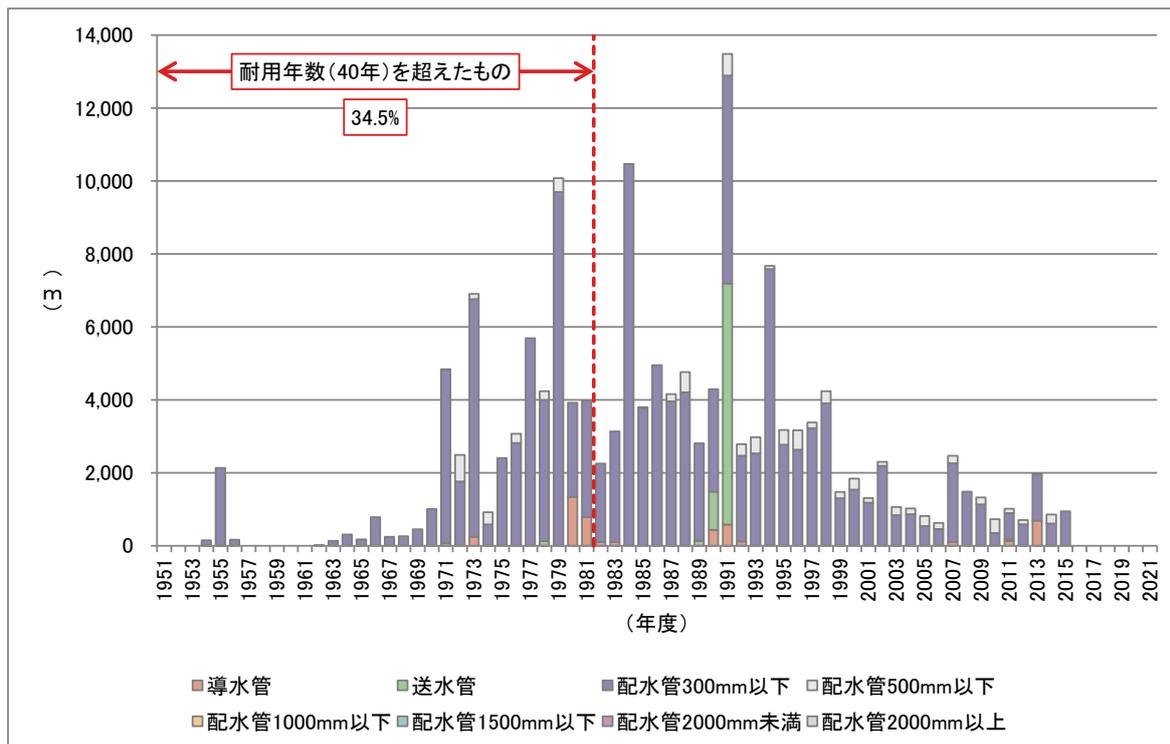


⑤ 上水道の整備状況

上水道は管渠の総延長が 157,934m で、その内訳は、導水管が 4,724m、送水管 7,996m、配水管 145,214m となっています。

年度別の整備状況をみると、1970年代から1998年（平成10年）頃にかけて集中的に整備されており、すでに耐用年数40年を超えたものが34.5%で、5年前から2割程度増えており、今後更に更新時期を迎える対象が増加します。

図 18 上水道の年度別整備延長

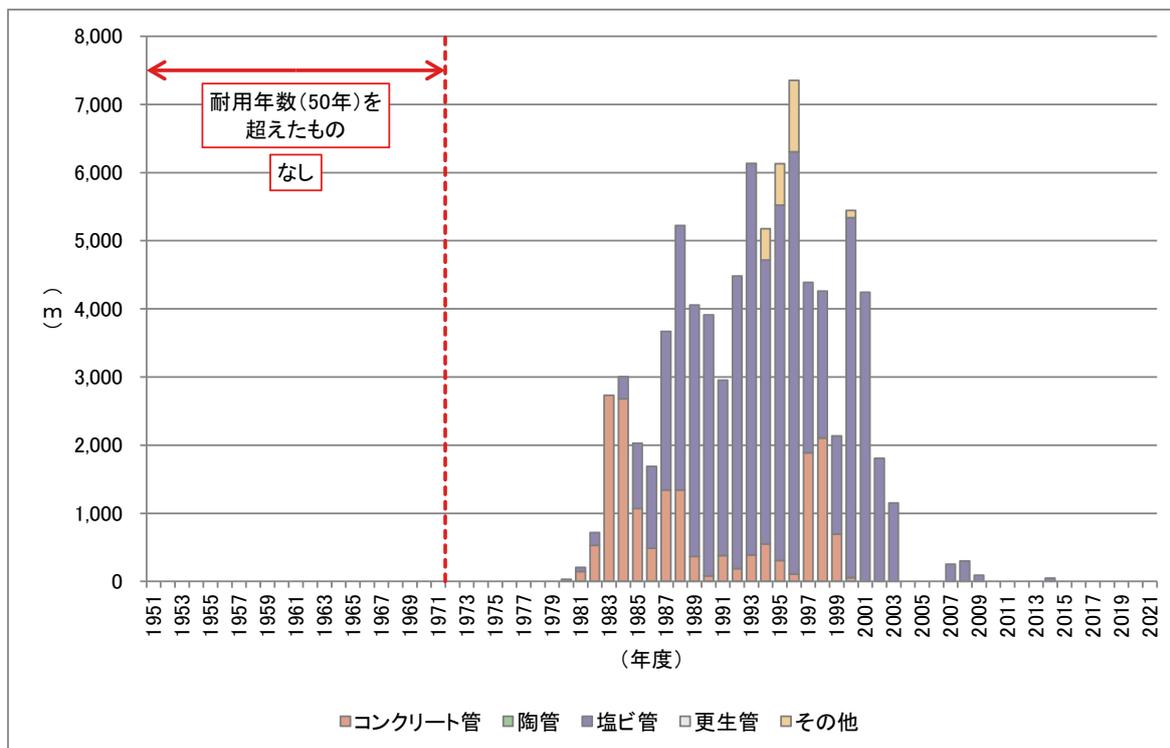


⑥ 下水道の整備状況

下水道については、管渠の総延長 83,612mが布設されています。

年度別の整備状況をみると、上水道より約 10 年遅い 1980 年代から 2000 年代前半にかけて集中的に整備されています。耐用年数 50 年を超えたものはありませんが、近い将来、大量に更新時期を迎えることが予測されます。

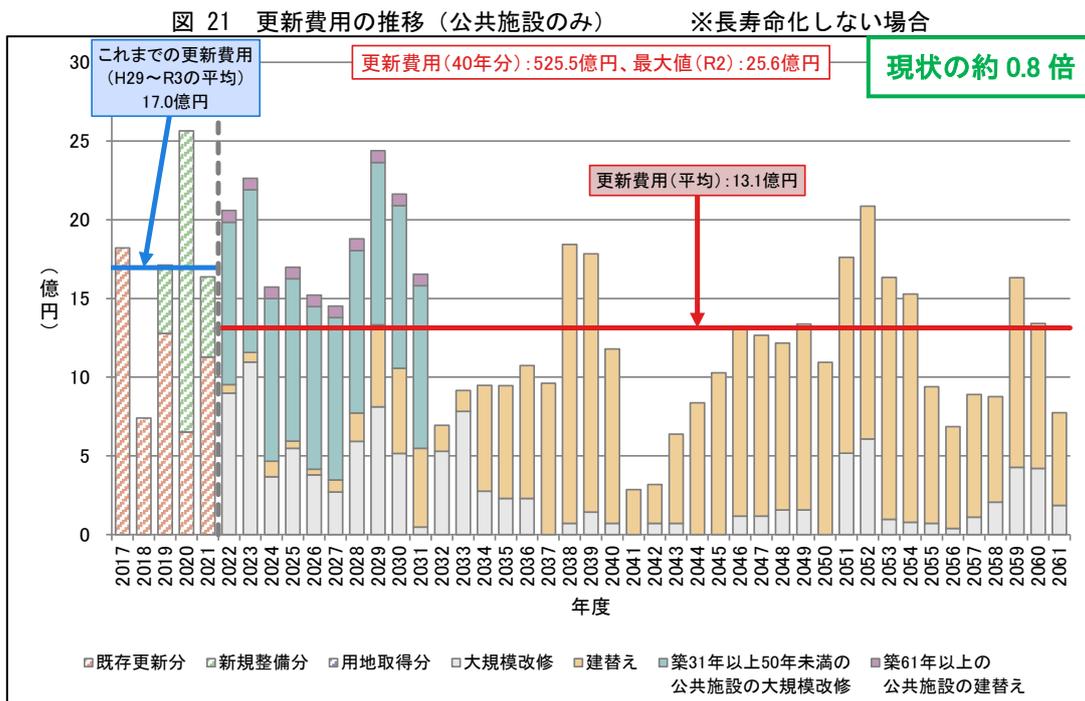
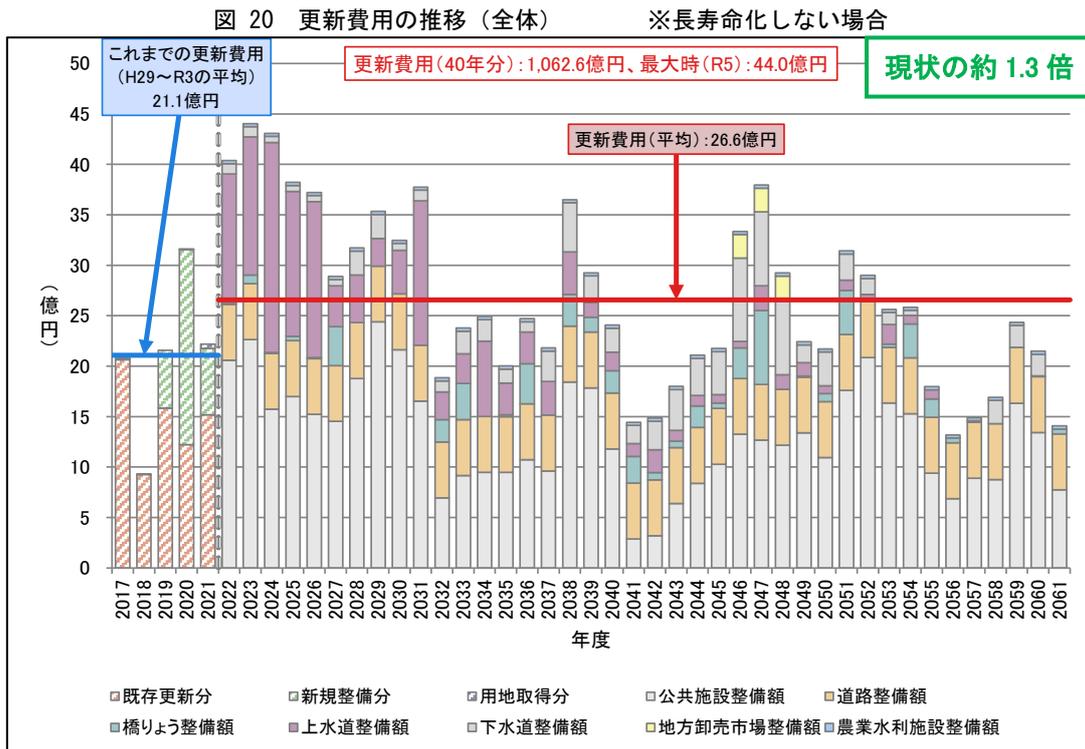
図 19 下水道の年度別整備延長



②試算結果

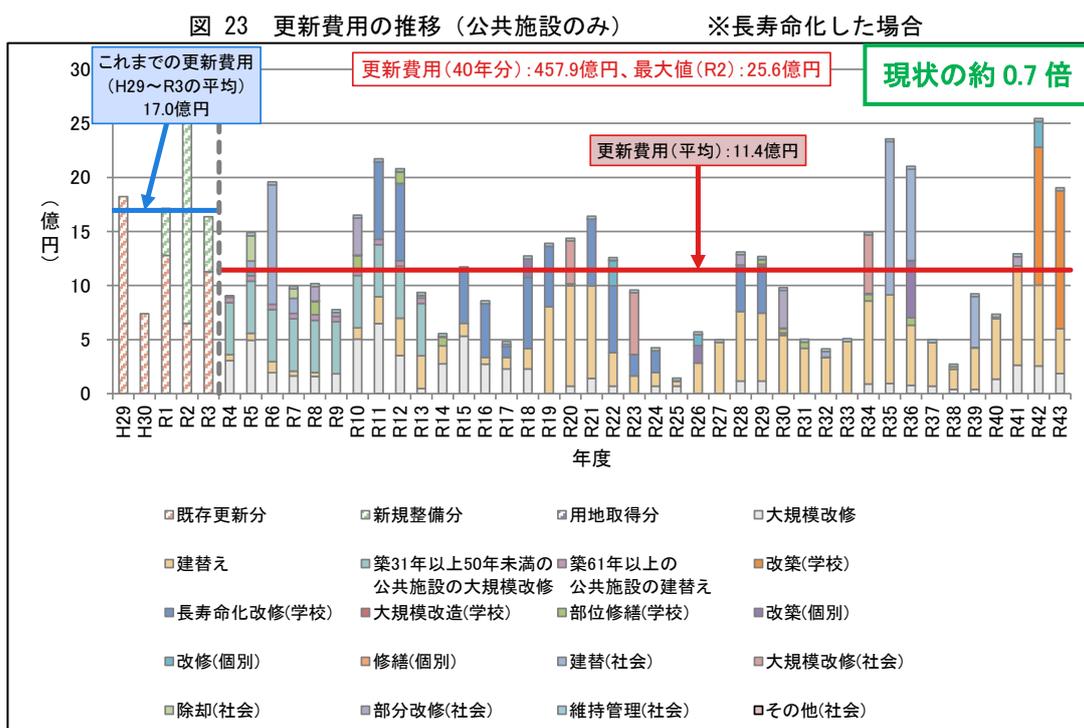
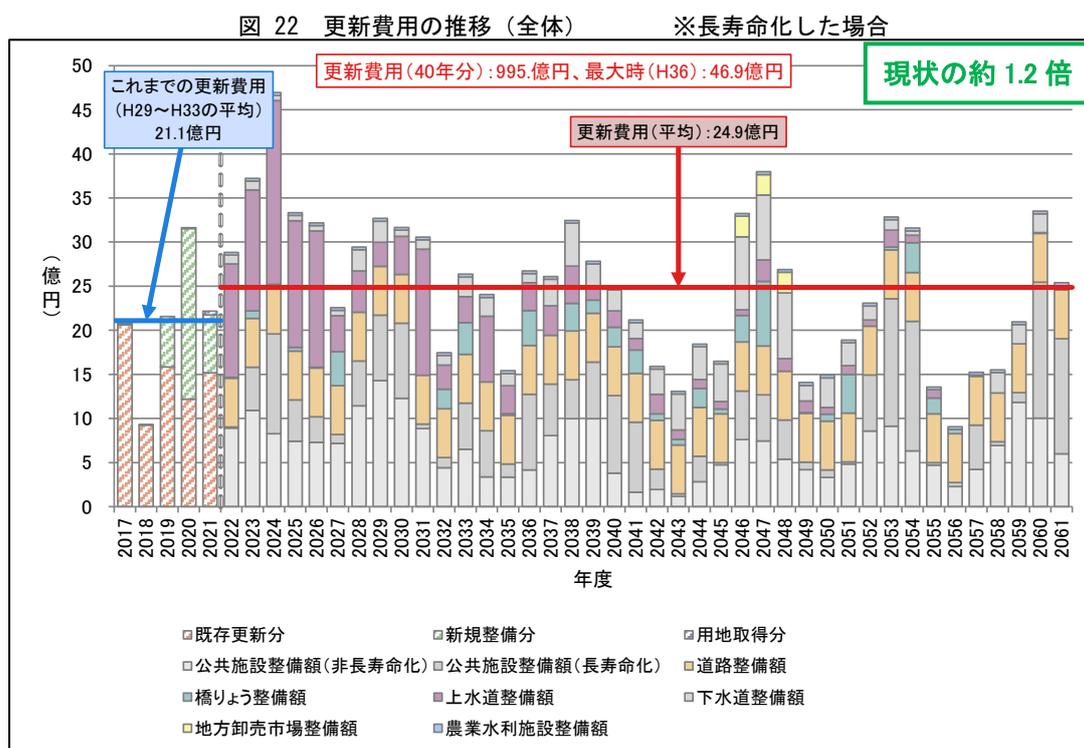
公共施設全体の更新費用を長寿命化しない場合で試算した結果、2022年度（令和4年度）から2061年度（令和43年度）までの40年間の更新費用総額は約1,063億円、年平均で約27億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用約21億円の約1.3倍の更新費用が必要となります。

公共施設のみで試算した場合、40年間の更新費用総額は約526億円、年平均で約13億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用17億円の約0.8倍の更新費用となります。



公共施設全体の更新費用を長寿命化した場合で試算した結果、2022年度（令和4年度）から2061年度（令和43年度）までの40年間の更新費用総額は約995億円、年平均で約25億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用約21億円の約1.2倍の更新費用が必要となります。

公共施設のみで試算した場合、40年間の更新費用総額は約458億円、年平均で約11億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用17億円の約0.7倍の更新費用となります。



凡例の補足) 学校… 倶知安町学校施設長寿命化計画、個別… 倶知安町公共施設個別施設計画、社会… 倶知安町社会教育施設個別施設計画

(5) 公共施設等の管理に関わる課題

現状を踏まえ、倶知安町における公共施設等に関する課題は以下のように整理できます。

①更新費用の平準化

公共施設等の整備が集中した時期のピラミッド構造（山型）は、将来の更新必要時期も同じ形となって現れることとなります。しかし、経済成長が安定した時期において、既存施設の維持管理が計画的に行われていなかったことから、今後は、集中する更新費用の平準化を図り、進行する公共施設等の老朽化への適切な対応を行う必要があります。

②人口減少が進む中での財政の効率的活用

全国的に高齢化による社会保障費の増大、公共事業費の削減が懸念されており、倶知安町においても同様のことが考えられます。国の補助等に依存することは継続的な対応へのリスクが大きくなることが想定されるため、限られた財政のなかで、本当に必要な整備を見極め、効率的に事業を進めていく必要があります。

③利用者ニーズや現状の稼働状況を考慮した施設管理

公共施設等は物理的な限界があり、維持管理等を行わずに放置すると、建物・インフラの崩壊等が発生し、利用者の身に危険を及ぼす可能性があります。既に、橋りょうや建築物の倒壊、上下水道管の老朽化による道路の路面陥没、水道管破裂・破損が全国各地で起きています。

施設の安全性確保は最も重視すべき視点ですが、全ての施設に同様の対応を行うことは難しいため、ユニバーサルデザイン等をふまえた利用者ニーズや施設の現状の稼働率のほか、脱炭素社会実現に向けた省エネルギー性能導入を考慮するなど、優先順位をつけながら効率的な施設管理を進めていく必要があります。

④まちづくりの方向性をふまえた施設等の再配置

全国的なまちづくりの方向性として、人口減少、高齢化に対応したコンパクトなまちづくりが示されています。倶知安町はコンパクトな市街地を形成していることから、生活利便性などの生活の質を維持しながら、公共施設の統廃合、複合化や町民ニーズに即したリニューアルにより既存施設等を活かし、必要に応じて不足する民間機能を誘導するなど、コンパクトなまちづくりを考慮した施設等の再配置を検討する必要があります。

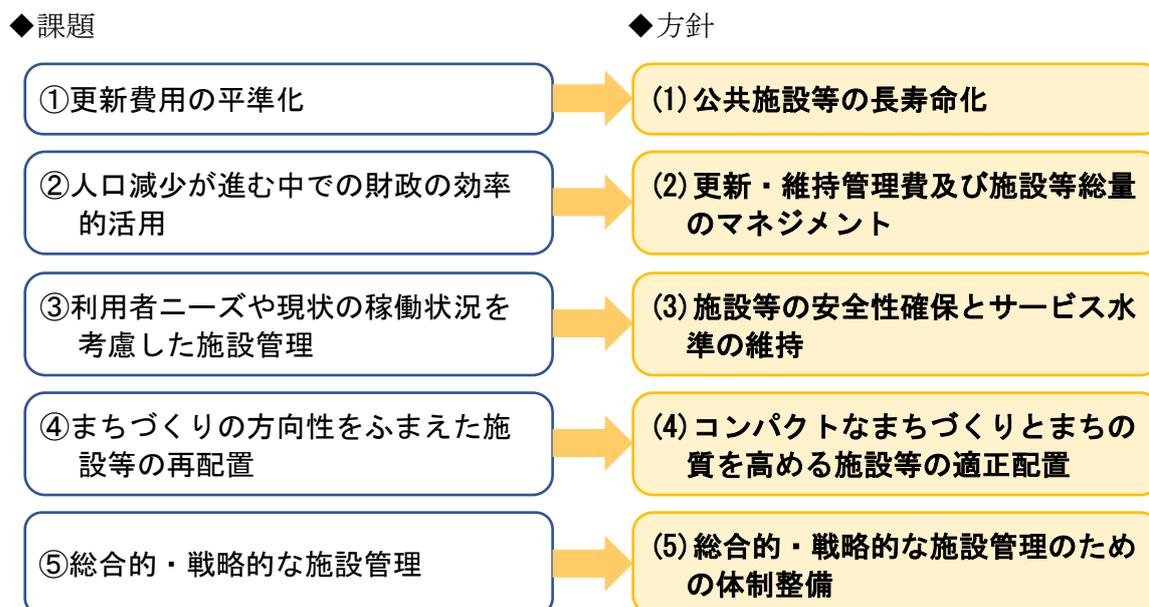
⑤総合的・戦略的な施設管理

現状における倶知安町の施設管理体制は、各担当部署による個別資産単位での対応、また、対処療法的対応となっており、公共施設等のデータ整備、全庁的な方針・戦略が十分となっておりません。そのため、今後は、予防保全の考え方のもと、全庁的な視点による対応の一元化、情報とコンセンサスの共有、総合的・戦略的な対応方針の策定などの施設管理を行う体制の整備が必要となっています。



3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前述した公共施設等の管理に関わる課題に対し、解決策として、以下の方針を定めます。



(1) 公共施設等の長寿命化

今後の公共施設等の維持管理にあたっては、予防保全の考え方に基づいた維持管理、個別計画における公共施設等の長寿命化により、将来の更新・維持管理費用の平準化、施設等の適切な保全を図ります。

①予防保全の考え方に基づいた公共施設等の維持管理

定期的な点検・診断の実施、施設情報や修繕履歴等のデータ整備、保全システムの活用などによる施設評価や保全計画に基づく計画的な修繕などにより、予防保全の考え方にに基づき、適切な維持管理を実施します。

②個別計画に基づいた長寿命化の推進

公共施設等のうち、長寿命化計画等の個別計画が定められている施設等については、現行計画の計画期間内は既存の計画内容に基づき維持管理を実施します。

計画期間終了後は、施設等の現状やライフサイクルコスト等を把握し、今後の更新周期や長寿命化を図るための改修方法、計画的な修繕等について検討し、施設等の長寿命化を図るためにより有効な計画として見直しを行います。

また、長寿命化計画が定められていない施設等については、施設の特性に応じた長寿命化を図るための個別計画の策定について検討を行います。

(2) 更新・維持管理費及び施設等総量のマネジメント

今後予測される人口減少や厳しい財政状況に対し、個別施設における費用削減のみならず、施設等全体での効果的な費用削減や、施設等総量の縮減により、将来の更新・維持管理費用の縮減を図ります。

①施設等全体での更新・維持管理費のマネジメント

個別施設における更新・維持管理費の削減に努めるとともに、保全システムの活用などにより、施設等の必要性や重要度、利用実態などを勘案し、最低限必要なもののみを更新するなど、倶知安町内の公共施設等全体での更新・維持管理費の適正化を図るマネジメント（優先度、全体費用の調整、財政との調整など）の体制、実施方法を検討します。また、PFI や PPP^{※5}などの手法により民間事業者との連携による更新・維持管理を推進するなど、民間のノウハウ、資金の活用を検討します。

②施設等総量のマネジメント

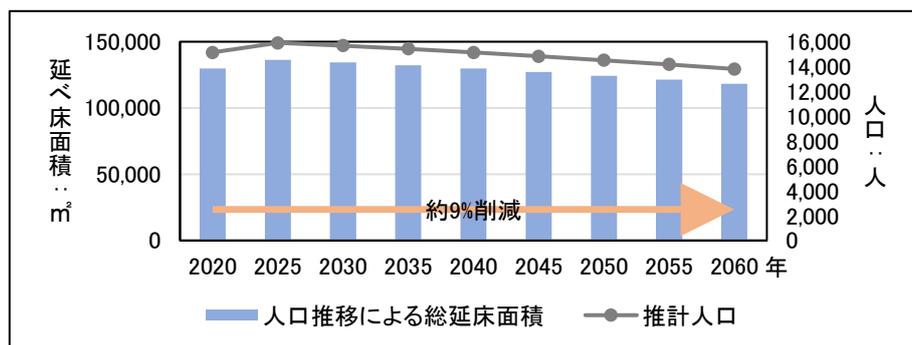
公共施設等の統廃合・建替え等を行った場合は、計画的に施設の除却等を進め、跡地の有効活用を図ります。また、施設等の必要性や重要度、利用実態などを勘案し、公共施設等の総量について、倶知安町の公共施設等全体でマネジメントを実施します。

総量については、下記の試算結果（今後40年で約9%の縮減）を参考に、総量縮減に向けた取組を推進します。

縮減にあたっては、単なる縮減により住民サービスの質を低下させないように、今後の人口減少や少子高齢化等をふまえたまちづくりの方向性と整合を図りながら、施設の集約や複合化などの多様な手法を検討します。

【参考資料】公共施設等の総量について

人口の将来予測により、現在の1人あたり施設面積を適正とした場合に施設の延床面積を推計すると、今後40年間程度で約9%の延床面積を縮減することが考えられます。



※2020年時点の人口及び延べ床面積の実績値を基準とする。

図 23 人口及び公共施設の延床面積の推移と人口規模にあわせた延床面積

※5 PFI: プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

PPP: パブリック・プライベート・パートナーシップの略: 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(3) 施設等の安全性確保とサービス水準の維持

更新等費用の削減や施設の総量縮減の方向性のなか、最も重要な施設等の安全確保、また、利用者ニーズに対応したサービス水準の維持・向上に向けた取組を推進します。

①施設の安全性確保

定期的な点検により施設の安全性を確認し、保全システムの活用などによる施設評価等に基づき、耐用年数を経過した建物の更新、老朽化した建物や耐震基準を満たしていない施設等の改修、用途廃止後の危険な建物の除却等、適切な対応方法により施設の安全確保に努めます。

特に、耐震性を有さない古い施設等については、耐震改修促進計画や地域防災計画などに基づき、災害時の拠点施設等の役割や機能を考慮し、優先度を勘案しながら耐震化を促進します。

②施設等のサービス水準の維持

利用実態や町民ニーズを勘案し、各公共施設等において確保すべきサービス水準・機能の検討、施設等の集約や複合化などの多様な手法の検討、民間のノウハウの活用によるサービスの質の向上、まちづくりの方向性をふまえた地域内での適正な施設配置など、総量縮減の方向性の中でサービス水準の維持・向上に向けた取組を推進します。

また、施設等の安全性確保に加え、バリアフリー化、適切な温熱環境の確保、環境配慮など、快適な施設環境の確保に努めます。

さらに、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（2017年（平成29年）2月20日ユニバーサルデザイン 2020 関係関係会議決定）に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を供給するため、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

③脱炭素社会の形成に寄与するためのマネジメントの推進

今後、新たな施設を整備、または、既存施設の改修を行う際には、断熱性能の高い建材の利用や照明のLED化、BEMS^{※6}の採用など、施設の省エネルギー化に効果的な手法について検討を行います。

また、「倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン」による「地域循環型エネルギー構造」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入手法についても継続的な検討を行い、脱炭素社会の形成に寄与できる公共施設等のマネジメント手法の構築に努めます。

※6 BEMS : Building Energy Management System の略で、ビル内で使用する電力の使用量などを計測し、「見える化」を図るとともに、空調や照明設備等を制御するエネルギー管理システム。

(4) コンパクトなまちづくりとまちの質を高める施設等の適正配置

今後の施設等の配置については、施設の利用状況等を考慮しつつ、施設の機能に着目した考え方や広域的な運営などの新たな視点から、コンパクトなまちづくりの方向性に整合し、施設の利便性やサービスの充実によりまちの質を高める取組を推進します。

①施設重視から機能重視型への転換

今後、新設や建替えなど、新たに整備する施設については、施設の機能を満たす視点に転換し、近隣施設の利用状況等を考慮し、周辺施設の機能集約や周辺施設への統合など、施設の複合化についての検討を行います。

また、既存施設についても、稼働率が低いスペースの他用途への転換等、活用手法について再度検討し、町民がより使いやすい機能配置を図ります。

②広域的な施設運営手法の検討

集会施設などの広域的な利用が可能な施設は、町内の他地区との相互利用や共同運用等、広域運営の可能性について、さらに、他町村との広域的利用が可能な公共施設については、近隣町村との利用の可能性について検討し、利用者の利便性の向上に努めます。

(5) 総合的・戦略的な施設管理のための体制整備

今後のより効率的な施設等の管理に向けて、総合的・戦略的な施設管理を行うことが重要であり、実施するための庁内の体制整備を行います。

①マネジメント体制の構築

これまでの各担当部署による個別対応に加え、全庁的な視点で公共施設等のマネジメントを行う体制（主管部署、個別施設管理担当者の調整会議など）を検討します。

また、職員の意識や知識の向上を図るための全職員を対象とした研修や担当職員を対象とした技術研修、町民との問題意識の共有のための情報発信等、マネジメント体制を支える人材育成や情報共有に努めます。

②保全システムの導入

施設等のマネジメントを効果的に行うため、施設等に関するデータ整備を行い、今後の情報の蓄積・共有、施設の評価や保全計画を適宜行うため、保全システムを導入します。

あわせて、保全システムを有効に活用していくため、情報の蓄積・更新方法などの検討を行います。



4. 施設等の分類ごとの管理の基本的な方針

(1) 町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、 産業系施設

①施設の概要

1) 町民文化系施設

町民文化系の施設は、11施設（集会施設9施設、文化施設2施設）供給されており、全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

旭寿の家、樺山寿の家を除く全ての施設が避難施設に指定されていますが、いくつかの施設では耐震性能が不足している状況です。

表 5 町民文化系施設（集会施設）一覧

施設名称	担当部署	竣工年度	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
瑞穂克雪管理センター	住民環境課 生活安全係	1973	49	指定あり	対応無し	対応無し	実施・耐震性不足	不要・対象外
高砂地域センター	住民環境課 生活安全係	1982	40	指定あり	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
東地域会館	住民環境課 生活安全係	1984	38	指定あり	対応無し	一部対応済	不要・対象外	不要・対象外
東部地域会館	住民環境課 生活安全係	1988	34	指定あり	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
南地域会館	住民環境課 生活安全係	1980	42	指定あり	対応無し	一部対応済	実施・耐震性不足	不要・対象外
八幡地域センター	住民環境課 生活安全係	1975	47	指定あり	対応無し	対応無し	診断未実施	不要・対象外
北地域会館	住民環境課 生活安全係	1978	44	指定あり	対応無し	対応無し	実施・耐震性不足	不要・対象外
旭寿の家	住民環境課 生活安全係	1987	35	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
樺山寿の家	住民環境課 生活安全係	1989	33	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外

表 6 町民文化系施設（文化施設）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
文化福祉センター(公民館)	公民館 文化振興係	1974	48	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	実施 耐震性不足	実施済
文化福祉センター(大ホール)	公民館 文化振興係	1974	48	指定あり	対応無し	対応無し	実施 耐震性不足	実施済

2) 社会教育系施設

社会教育系施設は、6施設（図書館2施設、博物館等4施設）供給されており、絵本館、図書室、文化財保存庫の3施設は、竣工年より40年以上が経過し、特に老朽化が進んでいます。

施設の利用状況について、定量的な評価を行うことのできる図書室の状況をみると、概ね横ばいの状況となっています。

図 24 社会教育系施設（図書館）1日平均貸出冊数

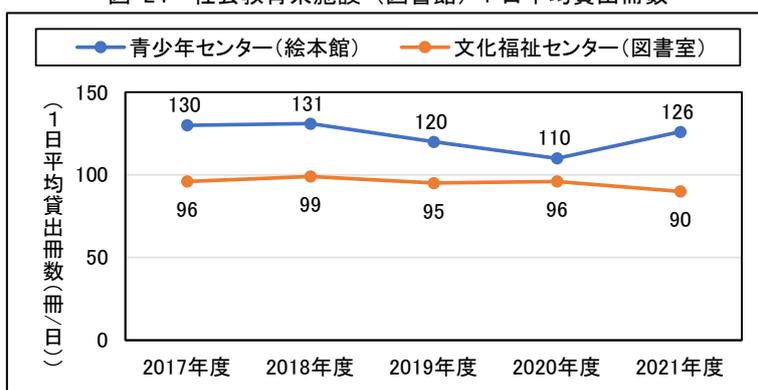


表 7 社会教育系施設（図書館）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
青少年センター(絵本館)	社会教育課 社会教育係	1967	55	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
文化福祉センター(図書室)	公民館 文化振興係	1974	48	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	実施 耐震性不足	実施済

表 8 社会教育系施設（博物館等）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
風土館	社会教育課 風土館 業務管理係	2002	20	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
小川原脩記念美術館	社会教育課 美術館 業務管理係	1999	23	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	未実施
文化財保存庫	社会教育課 風土館 業務管理係	1973	49	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	実施済
風土館(倉庫増築)	社会教育課 風土館 業務管理係	2002	20	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外

3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、7施設供給されており、球場管理センターとサンスポーツランドは、竣工年より30年以上が経過し、特に老朽化が進んでいます。また、体育館、サンスポーツランド、雪ん子館については、避難施設に指定されています。

表 9 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
体育館	社会教育課 総合体育館 スポーツ振興係	1992	30	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ソフトボール球場管理棟	社会教育課 総合体育館 スポーツ振興係	2001	21	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外
パークゴルフ場管理棟	社会教育課 総合体育館 スポーツ振興係	1998	24	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
球場管理センター	社会教育課 総合体育館 スポーツ振興係	1981	41	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
サンスポーツランド	観光商工課 観光係	1989	33	指定あり	対応無し	一部対応済	不要・対象外	不要・対象外
雪ん子館	建設課 公園施設係	1998	24	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外
体育館付鳳車庫	社会教育課 総合体育館 スポーツ振興係	1993	29	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外

注) 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台1 (30m)、旭ヶ丘スキー場ジャンプ台2 (70m) については、施設一覧表から除きます。

4) 産業系施設

産業系施設は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、そのうち中小企業センター、後志労働福祉センターの2施設については、避難施設に指定されています。

表 10 産業系施設一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
中小企業センター	まちづくり新幹線課 商工 労働係・企業誘致係	1986	36	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外
町営花園育成牧場(看視舎・ 格納舎)	農林課 畜産林政係	1976	46	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
町営花園育成牧場(避難舎)	農林課 畜産林政係	1976	46	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
後志労働福祉センター	まちづくり新幹線課 商工 労働係・企業誘致係	1985	37	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外

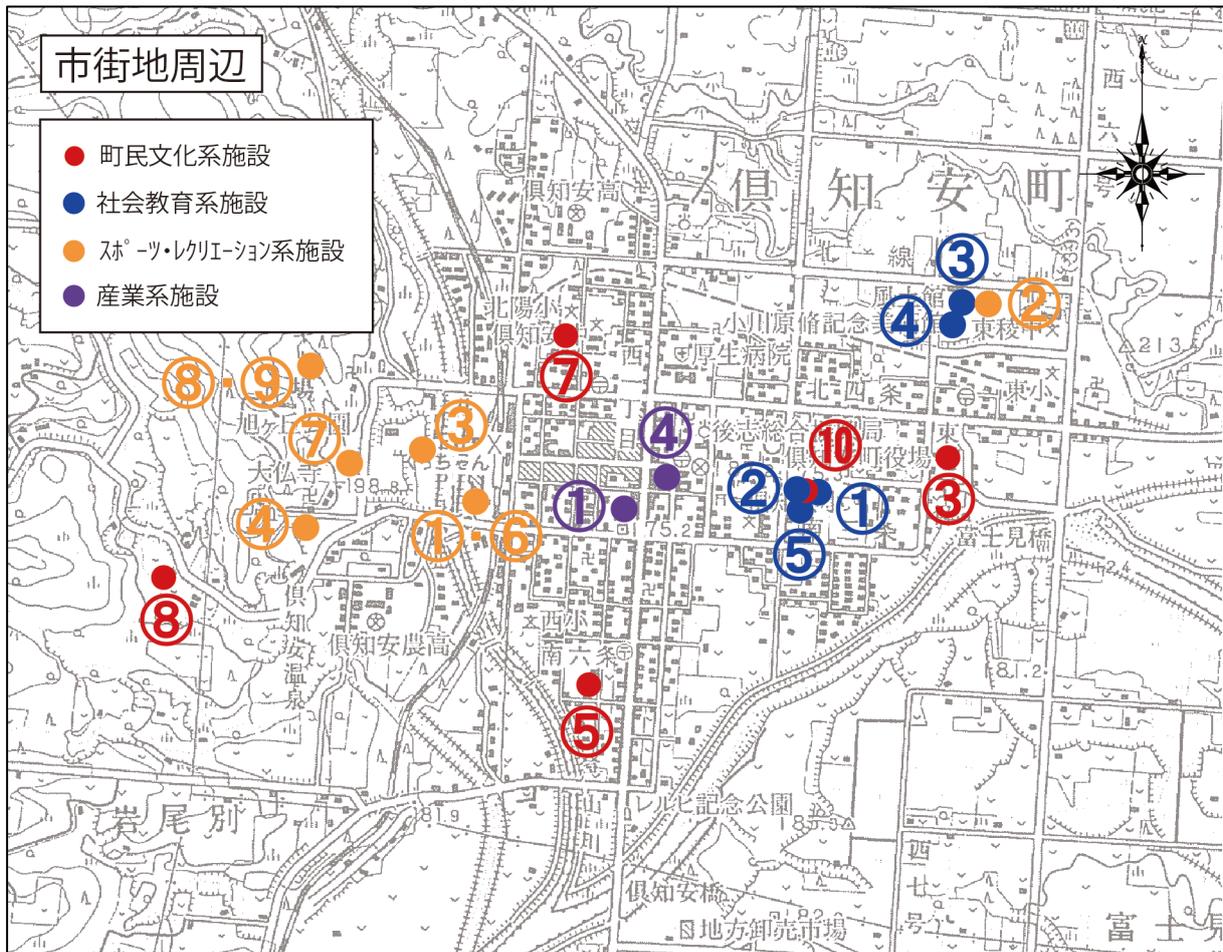
②管理の基本的な方針

- ◆ 耐震性が確保されていない施設、構造上の問題がある施設を最優先とし、築30年以上経過した施設等、施設の老朽度を考慮し、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 避難施設として指定されている施設は、安全性確保について重点的に取り組みます。
- ◆ 総量の縮減について、施設の利用状況やニーズをふまえながら、除却可能な施設は建物の更新時などに検討します。
- ◆ 町民文化系施設は地域の文化活動や生涯学習に欠かせない施設であることから、当面は現状の施設数を維持しますが、施設の更新等を行う際には、各個別施設計画の考え方により、利用状況や地域における位置づけ等をふまえ、他施設との統合の可能性、施設規模などを検討します。

また、建物の老朽化が進んでいることから、町民が利用しやすい建物として長く維持するため、計画的な改修の実施に努めます。なお、築年数が浅く、今後長期的に維持すると位置付けた施設は、予防保全型の改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。
- ◆ 社会教育系施設について、青少年センター（絵本館）は、世代交流センターと同様、町民にとって利用ニーズの高い施設であることから、町営プール、学校プール機能も含め、多世代が集うことができる複合施設として建替えを主眼に施設整備を進めます。また、文化財保存庫など、長期的に管理する優先度の低い施設は廃止等に向けた検討を行い、効率的な維持管理を行います。また、施設の状態が著しく悪いものについては、利用状況などを勘案しつつ除却を進めます。さらに、町民の生涯学習の場や文化財の保護など、重要な都市機能を担う施設については、日常点検や不具合報告に適切に対応しつつ、計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設は、現状の機能を維持しながら、施設の利用度やニーズをふまえ、利用の見られる施設は計画的な継続管理や改修・修繕等を検討するとともに、利用の見られないものは計画的に廃止を進めます。特に、老朽化により供用を停止している町営プールについては、早期の建替えに向けた検討を進めます。また、旭ヶ丘スキー場ジャンプ台（30m、70m）については、老朽化が著しいため供用を停止しています。改修による施設機能の回復が難しく、今後の利用ニーズが見込めないことから、早期の除却を前提とした検討を進めていきます。
- ◆ 産業系施設は、現状の機能を維持しながら、可能なものについては、将来的な集約などを検討していきます。また、施設の老朽度を考慮し、計画的な継続管理や改修・修繕等を検討します。

③参考資料：施設の配置状況

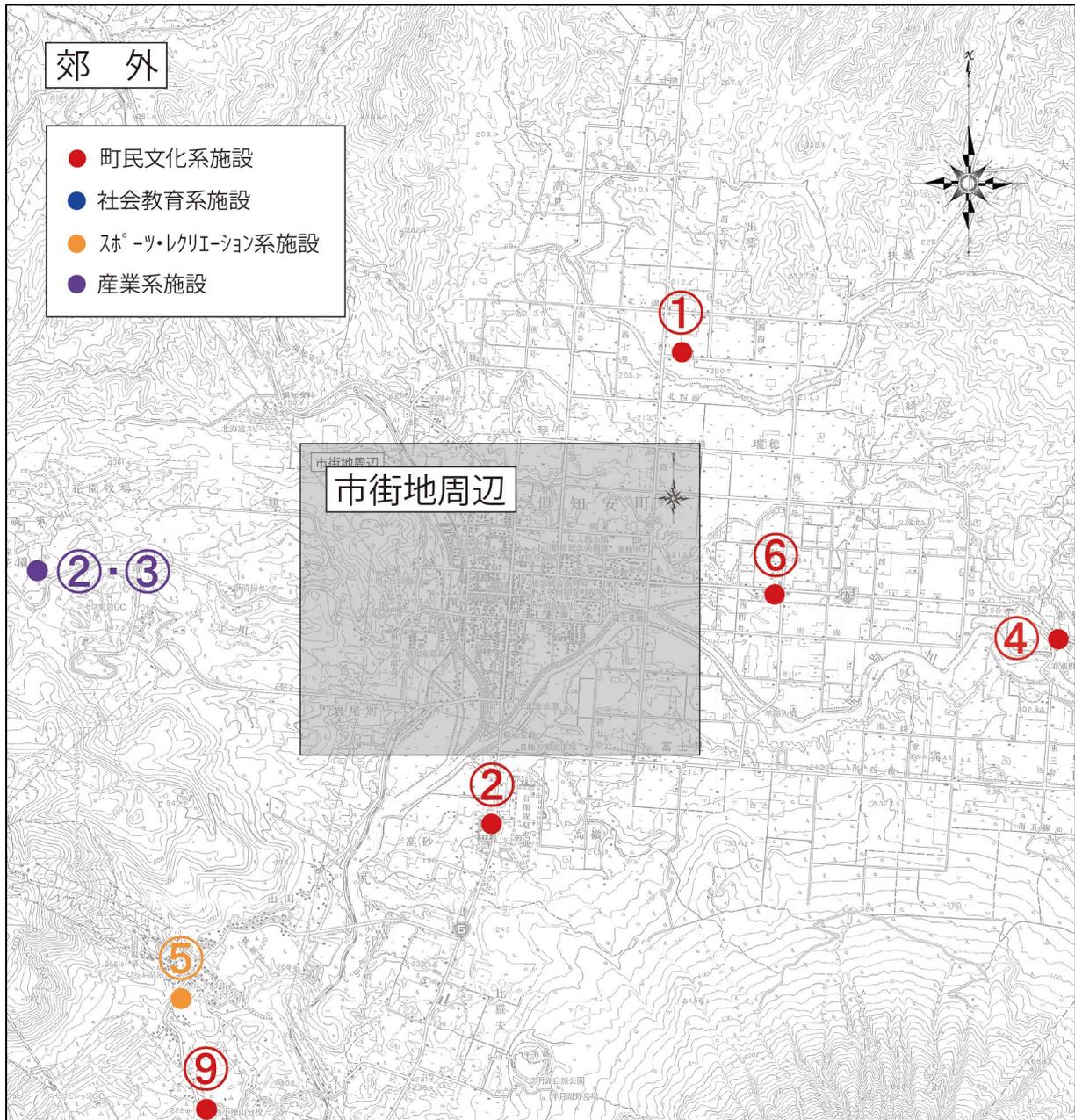
図 25 施設配置状況（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設）－市街地周辺



No.	町民文化系施設	No.	社会教育系施設	No.	スポーツ・レクリエーション系施設
1	瑞穂克雪管理センター	1	文化福祉センター(図書室)	1	体育館
2	高砂地域センター	2	青少年センター(絵本館)	2	ソフトボール球場管理棟
3	東地域会館	3	風土館	3	パークゴルフ場管理棟
4	東部地域会館	4	小川原脩記念美術館	4	球場管理センター
5	南地域会館	5	文化財保存庫	5	サンスポーツランド
6	八幡地域センター	No.	産業系施設	6	体育館付属車庫
7	北地域会館	1	中小企業センター	7	雪ん子館
8	旭寿の家	2	町営花園育成牧場(看視舎・格納舎)	8	旭ヶ丘スキー場(ジャンプ台 30m)
9	榊山寿の家	3	町営花園育成牧場(避難舎)	9	旭ヶ丘スキー場(ジャンプ台 70m)
10	文化福祉センター(公民館)	4	後志労働福祉センター		

※グレーに着色している施設は、図 26 に表示

図 26 施設配置状況（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設）－郊外



No.	町民文化系施設	No.	社会教育系施設	No.	スポーツ・レクリエーション系施設
1	瑞穂克雪管理センター	1	文化福祉センター(図書室)	1	体育館
2	高砂地域センター	2	青少年センター(絵本館)	2	ソフトボール球場管理棟
3	東地域会館	3	風土館	3	パークゴルフ場管理棟
4	東部地域会館	4	小川原脩記念美術館	4	球場管理センター
5	南地域会館	5	文化財保存庫	5	サンスポーツランド
6	八幡地域センター	No.	産業系施設	6	体育館付属車庫
7	北地域会館	1	中小企業センター	7	雪ん子館
8	旭寿の家	2	町営花園育成牧場(看視舎・格納舎)	8	旭ヶ丘スキー場(ジャンプ台 30m)
9	樺山寿の家	3	町営花園育成牧場(避難舎)	9	旭ヶ丘スキー場(ジャンプ台 70m)
10	文化福祉センター(公民館)	4	後志労働福祉センター		

※グレーに着色している施設は、図 25 に表示

(2) 学校教育系施設、子育て支援施設

①施設の概要

1) 学校教育系施設

学校教育系施設は、13施設（学校12施設、その他教育施設1施設）供給されており、そのうち10施設で竣工年より30年が経過し、西小学校樺山分校(校舎、体育館)は築88年で特に老朽化が進んでいます。また、各学校の校舎・体育館などの12施設については、避難施設に指定されています。

学校数や生徒数の推移をみると、2017年（平成29年）から2022年（令和4年）まではどちらも横ばいの状況です。

図 27 学校数の推移

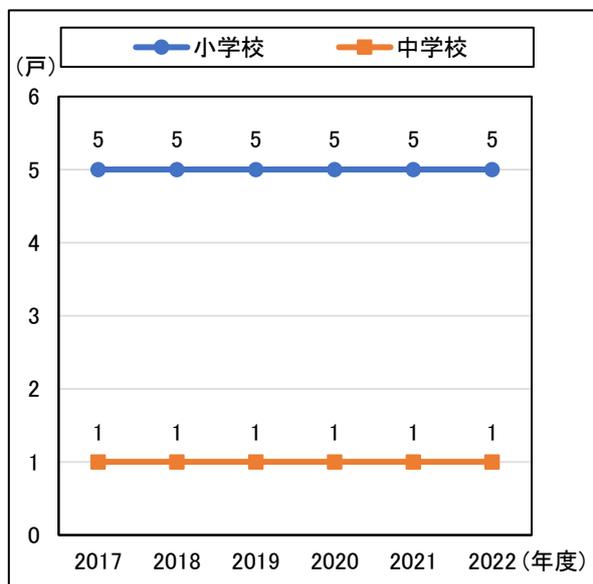


図 28 児童数・生徒数の推移

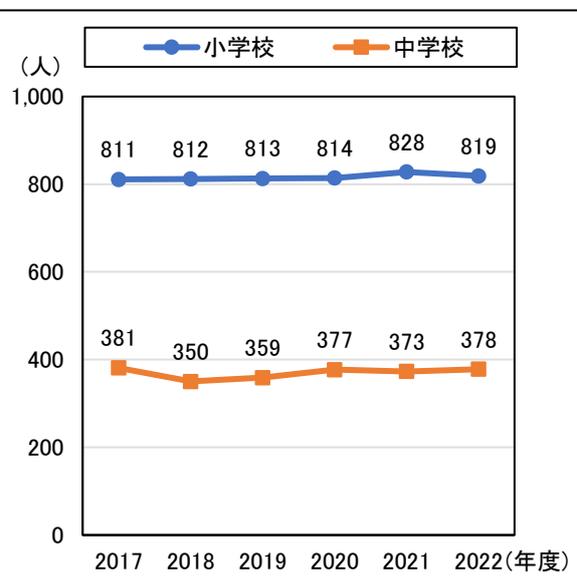


表 11 学校教育系施設（学校）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
西小学校樺山分校(校舎、体育館)	学校教育課 総務係	1934	88	指定あり	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
俱知安小学校(校舎)	学校教育課 総務係	1989	33	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
俱知安小学校(体育館)	学校教育課 総務係	1989	33	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
西小学校(校舎)	学校教育課 総務係	1986	36	指定あり	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
西小学校(体育館)	学校教育課 総務係	1986	36	指定あり	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
東小学校(校舎)	学校教育課 総務係	1983	39	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
俱知安中学校(校舎)	学校教育課 総務係	1978	44	指定あり	対応無し	一部対応済	実施 耐震性不足	実施済
俱知安中学校(体育館)	学校教育課 総務係	1980	42	指定あり	対応無し	対応無し	実施 耐震性不足	実施済
俱知安中学校(屋外格納庫)	学校教育課 総務係	1983	39	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
北陽小学校(校舎)	学校教育課 総務係	1995	27	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外
北陽小学校(体育館)	学校教育課 総務係	1997	25	指定あり	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外
東小学校(体育館)	学校教育課 総務係	1983	39	指定あり	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済

表 12 学校教育系施設（その他教育施設）一覧

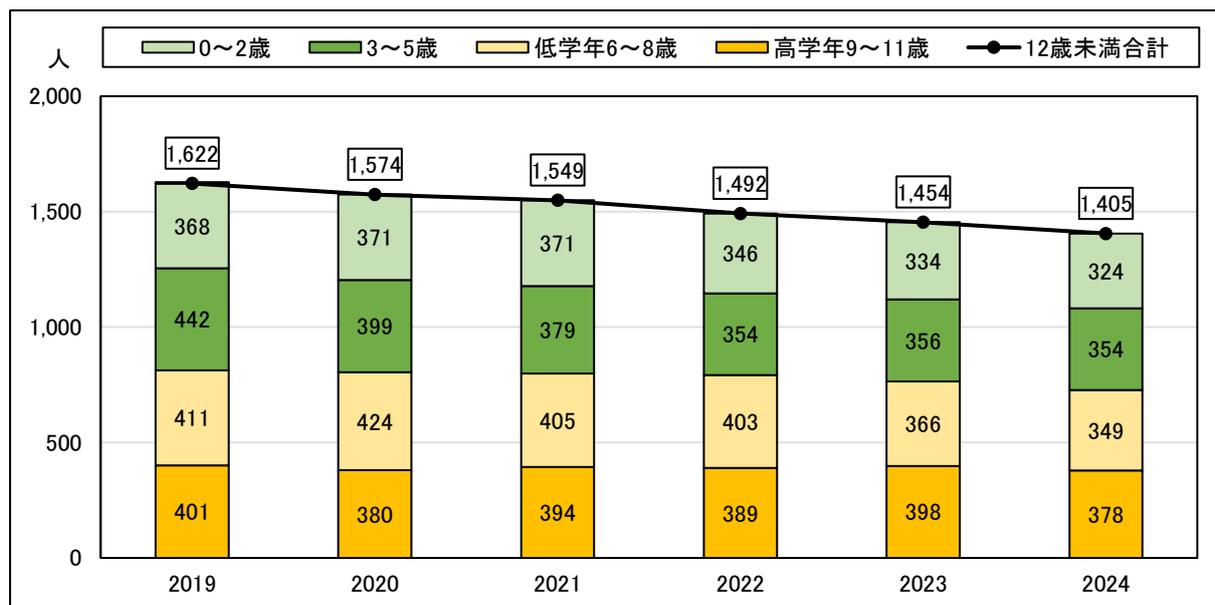
施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
学校給食センター	学校教育課 学校給食センター	2016	6	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外

2) 子育て支援施設

子育て支援施設は、3施設（幼児・児童園2施設、幼保・こども園1施設）となっており、南児童館と北児童館では竣工年より30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、全ての施設が避難施設に指定されています。

第2期俱知安町子どもプランでは、2024年（令和6年）までの12歳未満人口の推計を行っており、その結果は少しずつ減少する見込みとなっています。

図 29 12歳未満人口の推計



	2019	2020	2021	2022	2023	2024
0～2歳	368	371	371	346	334	324
3～5歳	442	399	379	354	356	354
低学年6～8歳	411	424	405	403	366	349
高学年9～11歳	401	380	394	389	398	378
12歳未満合計	1,622	1,574	1,549	1,492	1,454	1,405

出典 俱知安町子どもプラン

表 13 子育て支援施設（幼児・児童園）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
南児童館	こども未来課 こども支援係	1984	38	指定あり	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
北児童館	こども未来課 こども支援係	1984	38	指定あり	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外

表 14 子育て支援施設（幼保・こども園）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
くっちゃん保育所ぬくぬく・子育て支援センター	こども未来課	2018	4	指定あり	対応済	対応済	不要・対象外	不要・対象外

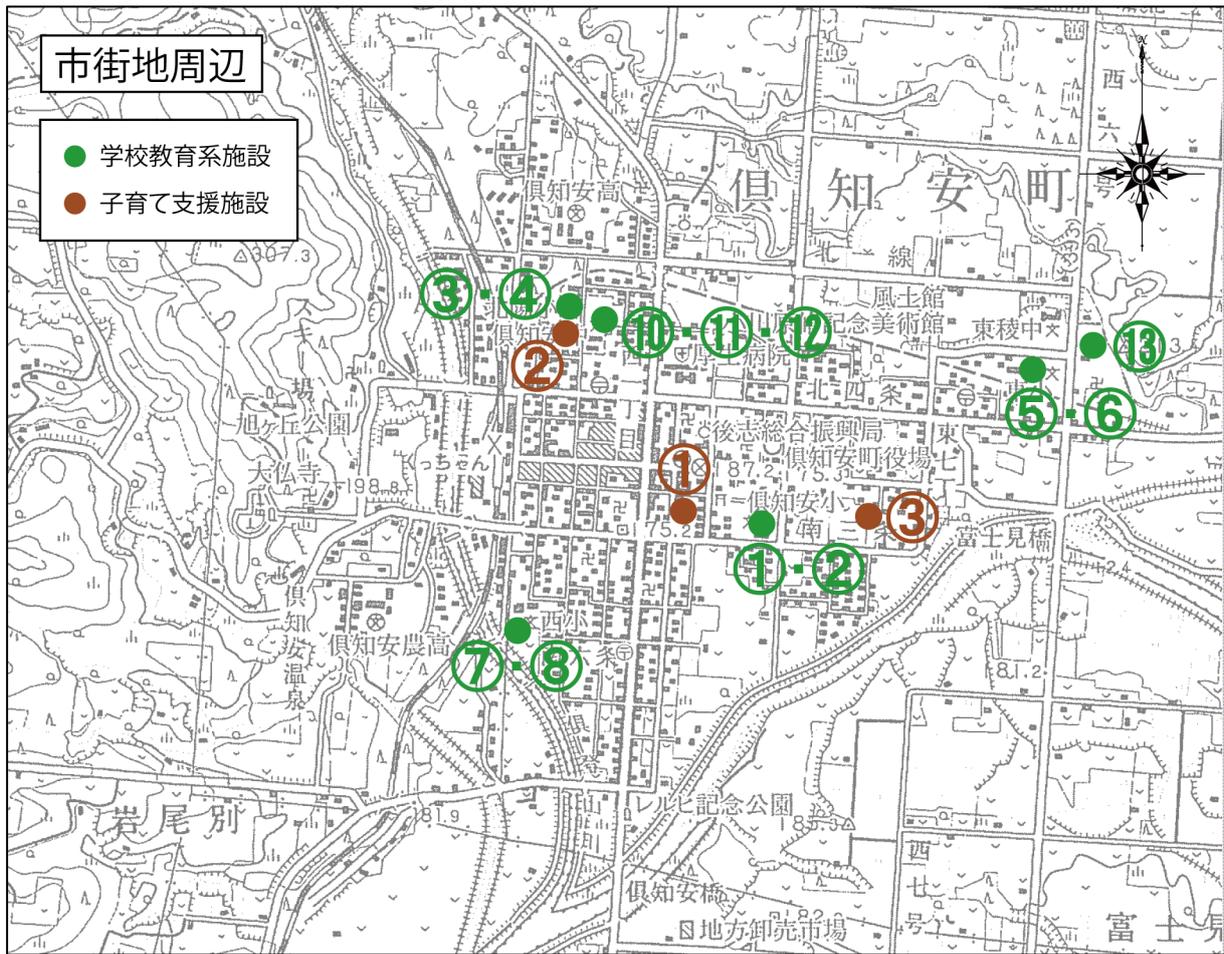
②管理の基本的な方針

- ◆ 多くの子どもが利用する施設であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、子どもの保育・教育に必要な機能の確保、新たなニーズへの対応など、個別計画の方針に基づいて今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 小中学校等、地域の避難施設として重要な位置づけとなっていることから、災害時の施設の安全性確保について十分に配慮し、施設の維持管理を実施します。
- ◆ 地域での歴史的・文化的役割も持ちながら、教育的役割を持つ学校施設は、地域事情にも配慮し、今後の施設のあり方について地域と十分協議を行うこととします。
- ◆ 学校教育系施設は、「倶知安町小学校適正配置基本計画」などの個別計画の方針に基づくほか、少子化に伴う生徒数の減少等の状況を把握し、施設の維持、廃止、統合などを適切に実施します。

また、更新等の整備にあたっては、「倶知安町立学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための改善等により更新費用の平準化を図るとともに、公共施設等の効率的・効果的な維持管理に寄与する方策について検討を行ないながら、適切な維持管理を行います。
- ◆ 学校が閉校することになった場合は、地域のニーズなどをふまえ、跡利用の可能性について十分に検討を行います。
- ◆ 数少ない町内の子育て支援施設については、現行の施設配置を前提とし、建物の維持に向けた予防保全的な改修・補修を計画的に進めることで建物の長寿命化を図ります。また、「倶知安町子どもプラン」の方針に基づき、子どもたちへの質の高い教育・保育の提供とともに、家庭や地域の教育・保育の支援、幼保一体化等の新たなニーズへの対応などを検討します。

③参考資料：施設の配置状況

図 30 施設配置状況（学校教育系施設、子育て支援施設）－市街地周辺



No.	学校教育系施設	No.	学校教育系施設	No.	子育て支援施設
1	倶知安小学校(校舎)	7	西小学校(校舎)	1	南児童館
2	倶知安小学校(体育館)	8	西小学校(体育館)	2	北児童館
3	北陽小学校(校舎)	9	西小学校樺山分校(校舎、体育館)	3	くっちゃん保育所ぬくぬく・子育て支援センター
4	北陽小学校(体育館)	10	倶知安中学校(校舎)		
5	東小学校(校舎)	11	倶知安中学校(体育館)		
6	東小学校(体育館)	12	倶知安中学校(屋外格納庫)		
		13	学校給食センター		

※グレーに着色している施設は、図 31 に表示

図 31 施設配置状況（学校教育系施設、子育て支援施設）－郊外



No.	学校教育系施設	No.	学校教育系施設	No.	子育て支援施設
1	俱知安小学校(校舎)	7	西小学校(校舎)	1	南児童館
2	俱知安小学校(体育館)	8	西小学校(体育館)	2	北児童館
3	北陽小学校(校舎)	9	西小学校榊山分校(校舎、体育館)	3	くっちゃん保育所ぬくぬく・子育て支援センター
4	北陽小学校(体育館)	10	俱知安中学校(校舎)		
5	東小学校(校舎)	11	俱知安中学校(体育館)		
6	東小学校(体育館)	12	俱知安中学校(屋外格納庫)		
		13	学校給食センター		

※グレーに着色している施設は、図 30 に表示

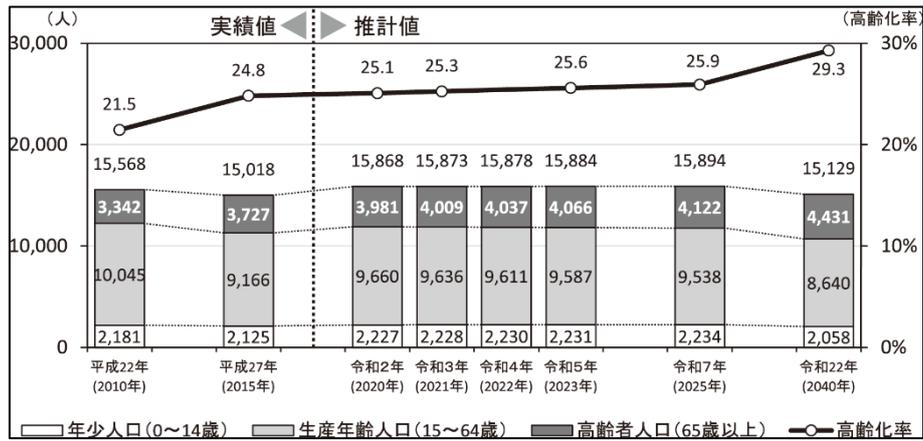
(3) 保健・福祉施設

①施設の概要

保健・福祉施設は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より40年以上の年数を経過し、老朽化が進んでいます。

第8期倶知安町高齢者保健福祉計画では、2040年（令和22年）までの高齢者人口の推計を行っており、これまで増加を続けていた高齢者人口は、2025年（令和7年）以降、少しずつ減少していく見込みとなっています。

図 32 高齢者人口の推計



出典 第8期倶知安町高齢者保健福祉計画

表 15 保健・福祉施設一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
羊蹄山ろく発達支援センター	こども未来課 こども支援係	1969	53	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
世代交流センター	社会教育課 社会教育係	1969	53	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
老人生きがいセンター	福祉医療課 地域包括支援センター 業務係	1964	58	指定なし	対応無し	一部対応済	不要・対象外	不要・対象外
文化福祉センター(老人デイサービスセンター)	福祉医療課 地域包括支援センター 業務係	1974	48	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	実施 耐震性不足	実施済

②管理の基本的な方針

- ◆ 高齢者等が多く利用する施設であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、バリアフリー化等、高齢者等の利用に対する配慮など、個別計画の方針に基づいて今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 避難施設として位置づけられた施設については、災害時の施設の安全性確保について十分に配慮し、施設の維持管理を実施します。
- ◆ 高齢者等を中心とし、地域活動、地域コミュニティの面においても重要な位置づけとなる施設であることから、地域まちづくりの視点から、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆ 「第8期俱知安町高齢者保健福祉計画」などの個別計画の方針に基づき、施設の利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の縮減に努め、施設の維持、廃止、統合などを適切に実施します。
- ◆ 老朽化が著しい世代交流センターについては、他の公共施設への集約などを主眼に置きつつ、施設整備の方向性について検討を進めます。

③参考資料：施設の配置状況

図 33 施設配置状況（保健・福祉施設）



(4) 行政系施設

①施設の概要

行政系施設は、7施設（庁舎等3施設、その他行政施設4施設）供給されており、総合庁舎、保健福祉会館と異地域物品収納庫を除く全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

表 16 行政系施設（庁舎等）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
総合庁舎	総務課 管財係	2021	1	指定あり	対応済	対応済	不要・対象外	必要
防災備蓄倉庫	総務課 防災担当係	1976	46	指定なし	対応無し	一部対応済	不要・対象外	不要・対象外
保健福祉会館	福祉医療課 社会福祉係	1994	28	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	不要・対象外

表 17 行政系施設（その他行政施設）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
機械センター管理棟	建設課 管理係	1977	45	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
建設機械センター	建設課 管理係	1977	45	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
異地域物品収納庫	総務課 管財係	1995	27	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
北4条倉庫(車庫)	総務課 管財係	1977	45	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外

②管理の基本的な方針

- ◆ 総合庁舎は建替え後間もない施設であることから、定期点検等により施設の劣化状況を把握しつつ、計画的な維持管理を行います。
- ◆ 保健福祉会館については、これから修繕等の必要性が発生する時期となっているため、今後の計画的な維持管理に向けた検討を進めます。
- ◆ その他行政関連施設については、施設の老朽度や利用状況などから必要性や必要な規模等を十分に検討し、施設の維持、更新、廃止などを適切に実施します。

③参考資料：施設の配置状況

図 34 施設配置状況（行政系施設）－市街地周辺



※グレーに着色している施設は、図 35 に表示

図 35 施設配置状況（行政系施設）－郊外



※グレーに着色している施設は、図 34 に表示

(5) 公営住宅等

①施設の概要

公営住宅、職員住宅等は、54施設供給されており、そのうち約7割となる40施設で、竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

管理戸数は470戸程度を推移しており、応募倍率、入居率が高い状況となっています。

図 36 管理戸数の推移



出典 倶知安町公営住宅等長寿命化計画

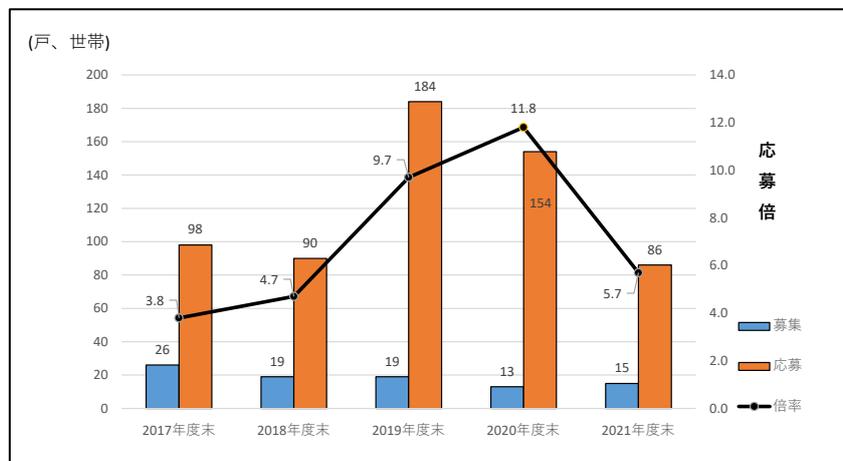
表 18 団地別管理戸数及び入居者の状況

団地名	構造	階数	竣工年度	管理戸数	入居可能戸数	入居戸数	入居率
ノースパーク	耐火	3、4階	1990～1993	83	83	78	94.0%
望羊	耐火	3、4階	1997～1999	83	83	78	94.0%
ひまわり	耐火	3、4階	2002～2005	92	92	86	93.5%
白樺	耐火	2階	2009～2011	29	29	29	100.0%
南6条	簡易耐火	2階	1968～1971	74	74	61	82.4%
南9条	簡易耐火	2階	1976～1977	30	30	26	86.7%
むつみ	簡易耐火	2階	1978～1979	25	25	22	88.0%
羊蹄	耐火	3階	1982～1986	48	48	44	91.7%
しらゆき	耐火	2階	1987	8	8	8	100.0%
合計				472	472	432	91.5%

(倶知安町調べ 令和4年3月末日現在)

出典 倶知安町公営住宅等長寿命化計画

図 37 応募倍率の推移



出典 倶知安町公営住宅等長寿命化計画

表 19 公営住宅等（公営住宅）一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
南6条団地集会所	建設課 住宅係	1972	50	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
しらゆき団地(3号棟)	建設課 住宅係	1987	35	指定なし	対応有り(その他)	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
ノースパークタウン夏(2号棟)	建設課 住宅係	1991	31	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ノースパークタウン秋(3号棟)	建設課 住宅係	1992	30	指定なし	対応有り(その他)	一部対応済	新耐震基準	実施済
ノースパークタウン春(1号棟)	建設課 住宅係	1990	32	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ノースパークタウン冬(4号棟)	建設課 住宅係	1993	29	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ひまわり団地(1号棟)	建設課 住宅係	2002	20	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ひまわり団地(2号棟)	建設課 住宅係	2003	19	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
ひまわり団地(3号棟)	建設課 住宅係	2005	17	指定なし	対応無し	一部対応済	新耐震基準	実施済
むつみ団地(1号棟)	建設課 住宅係	1978	44	指定なし	対応無し	一部対応済	実施 耐震性有	不要・対象外
むつみ団地(2号棟・寡婦)	建設課 住宅係	1981	41	指定なし	対応無し	一部対応済	実施 耐震性有	不要・対象外
むつみ団地(2号棟・町住)	建設課 住宅係	1979	43	指定なし	対応無し	一部対応済	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(1号棟)	建設課 住宅係	1968	54	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(2号棟)	建設課 住宅係	1968	54	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(3・4号棟)	建設課 住宅係	1969	53	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(5・6号棟)	建設課 住宅係	1970	52	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(7・11号棟)	建設課 住宅係	1970	52	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(8号棟)	建設課 住宅係	1968	54	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(9号棟)	建設課 住宅係	1968	54	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(10・12号棟)	建設課 住宅係	1969	53	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南6条団地(13・14・15号棟)	建設課 住宅係	1971	51	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南9条団地(1号棟)	建設課 住宅係	1976	46	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南9条団地(2号棟)	建設課 住宅係	1976	46	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
南9条団地(3・4・5号棟)	建設課 住宅係	1977	45	指定なし	対応無し	対応無し	実施 耐震性有	不要・対象外
羊蹄団地(4号棟)	建設課 住宅係	1984	38	指定なし	対応有り(その他)	対応無し	新耐震基準	実施済
羊蹄団地(5号棟)	建設課 住宅係	1984	38	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
羊蹄団地(6号棟)	建設課 住宅係	1985	37	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
羊蹄団地(7号棟)	建設課 住宅係	1986	36	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
望羊団地(1号棟)	建設課 住宅係	1997	25	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
望羊団地(2号棟)	建設課 住宅係	1998	24	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
望羊団地(3号棟)	建設課 住宅係	1999	23	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	実施済
白樺団地(1号棟)	建設課 住宅係	2008	14	指定なし	対応有り(その他)	対応済	新耐震基準	不要・対象外
白樺団地(2号棟)	建設課 住宅係	2009	13	指定なし	対応有り(その他)	対応済	新耐震基準	不要・対象外
白樺団地(3号棟)	建設課 住宅係	2012	10	指定なし	対応有り(その他)	対応済	新耐震基準	不要・対象外

表 20 公営住宅等（教員・職員住宅）一覧

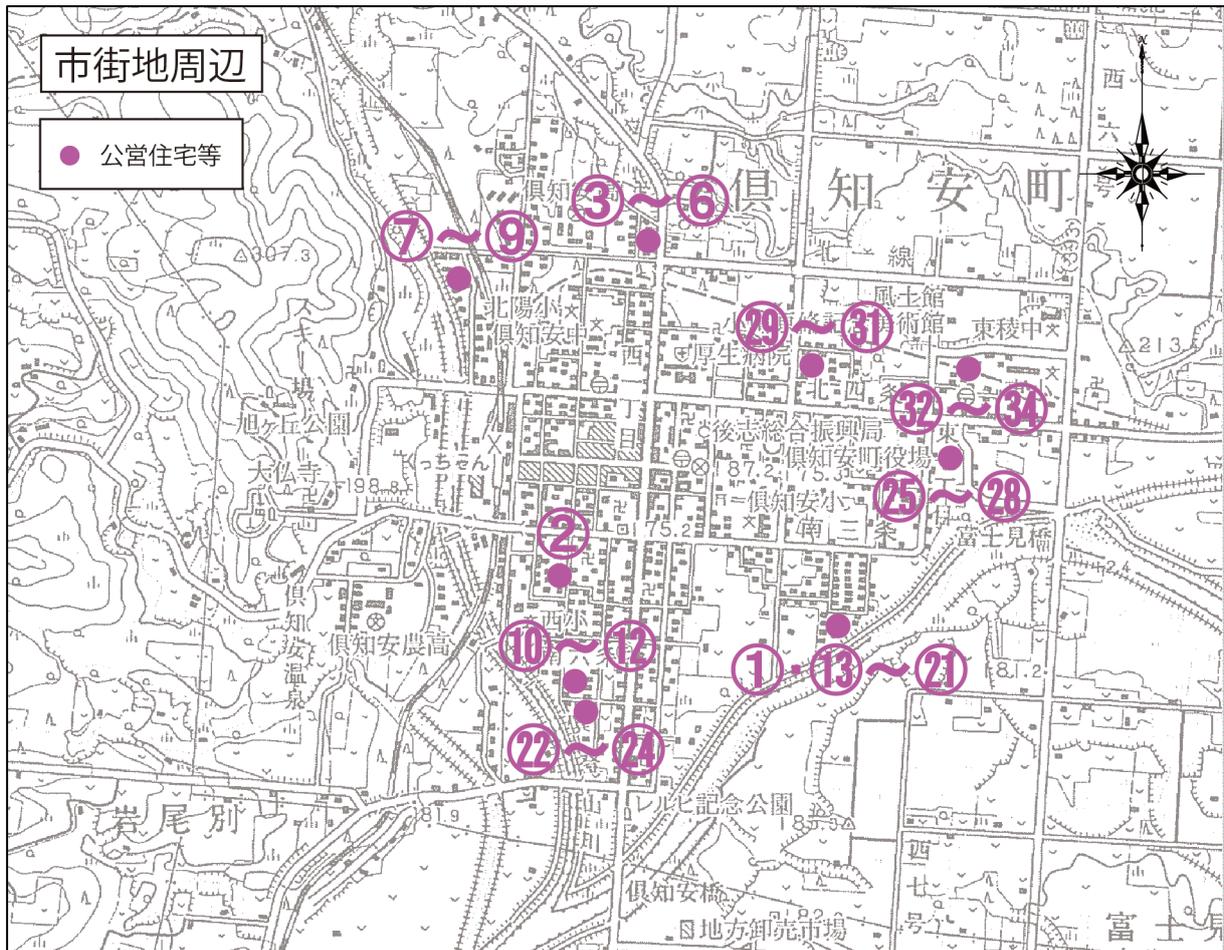
施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
教員住宅	学校教育課 総務係	2000	22	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	2001	21	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1987	35	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1987	35	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1968	54	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1969	53	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1979	43	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1978	44	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1984	38	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1984	38	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1977	45	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1976	46	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1978	44	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1997	25	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
教員住宅	学校教育課 総務係	1973	49	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
職員・教員住宅	総務課 総務係 学校教育課 総務係	1995	27	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
職員・教員住宅	総務課 総務係 学校教育課 総務係	1992	30	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
職員住宅	総務課 総務係	1991	31	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
職員住宅	総務課 総務係	1962	60	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
職員住宅	総務課 管財係	1970	52	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外

②管理の基本的な方針

- ◆ 公営住宅は多くの町民が生活している場であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、バリアフリー化等の住宅性能の向上に努め、「倶知安町公営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて建替え、改善、修繕等を実施し、建物の長寿命化により維持管理費の削減や事業費の平準化に努めます。
- ◆ 公営住宅については、住宅に困窮する世帯に対する住宅セーフティネットの役割を重視し、民間事業者との連携のもと、民間賃貸住宅の活用などによる供給も視野に入れ、今後の人口動向等をふまえて供給量について検討を行います。
- ◆ 職員・教員住宅については、必要な住宅の老朽化対策を計画的に行うとともに、民間賃貸住宅の活用を可能な限り進めることにより、住宅の供給量縮減を図ります。
- ◆ 今後の整備、管理にあたっては、民間活力の活用可能性について検討を行い、維持管理費の削減に努めます。

③参考資料：施設の配置状況

図 38 施設配置状況（公営住宅）



No.	公営住宅等	No.	公営住宅等	No.	公営住宅等
1	南6条団地集会所	13	南6条団地(1号棟)	25	羊蹄団地(4号棟)
2	しらゆき団地(3号棟)	14	南6条団地(2号棟)	26	羊蹄団地(5号棟)
3	ノースパークタウン夏(2号棟)	15	南6条団地(3・4号棟)	27	羊蹄団地(6号棟)
4	ノースパークタウン秋(3号棟)	16	南6条団地(5・6号棟)	28	羊蹄団地(7号棟)
5	ノースパークタウン春(1号棟)	17	南6条団地(7・11号棟)	29	望羊団地(1号棟)
6	ノースパークタウン冬(4号棟)	18	南6条団地(8号棟)	30	望羊団地(2号棟)
7	ひまわり団地(1号棟)	19	南6条団地(9号棟)	31	望羊団地(3号棟)
8	ひまわり団地(2号棟)	20	南6条団地(10・12号棟)	32	白樺団地(1号棟)
9	ひまわり団地(3号棟)	21	南6条団地(13・14・15号棟)	33	白樺団地(2号棟)
10	むつみ団地(1号棟)	22	南9条団地(1号棟)	34	白樺団地(3号棟)
11	むつみ団地(2号棟・寡婦)	23	南9条団地(2号棟)		
12	むつみ団地(2号棟・町住)	24	南9条団地(3・4・5号棟)		

(6) 供給処理施設

①施設の概要

1) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設は6施設供給されており、そのうち4施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

また、一般廃棄物処理施設（処理施設）の焼却施設は2015年（平成27年）3月末で稼働を終えています。

表 21 廃棄物処理施設一覧

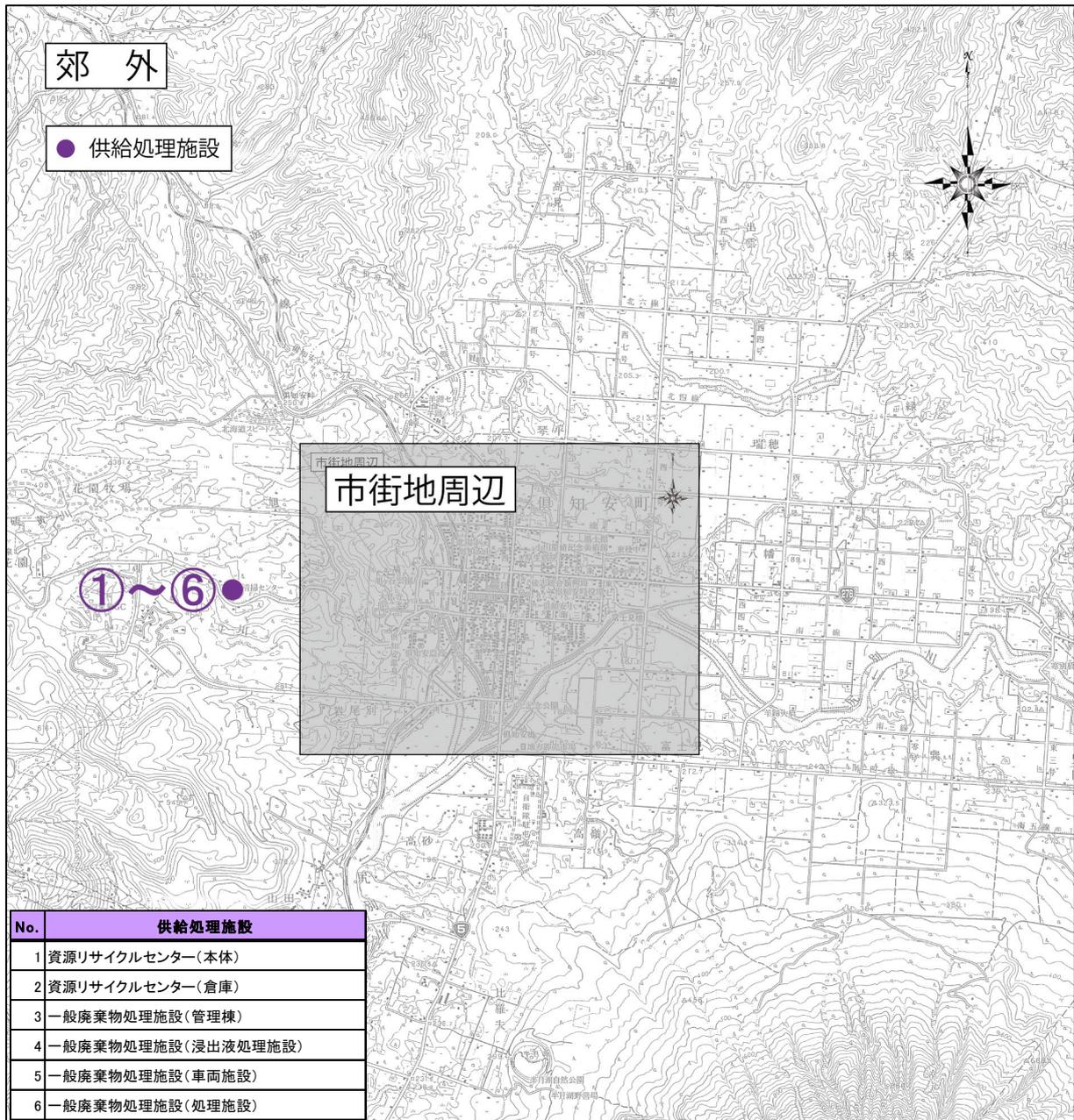
施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
資源リサイクルセンター(本体)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	1993	29	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
資源リサイクルセンター(倉庫)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	2000	22	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
一般廃棄物処理施設(管理棟)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	1988	34	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
一般廃棄物処理施設(浸出液処理施設)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	1991	31	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
一般廃棄物処理施設(車両施設)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	1991	31	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
一般廃棄物処理施設(処理施設)	住民環境課 清掃センター 廃棄物業務係	1987	35	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外

②管理の基本的な方針

- ◆ 現状の機能を維持することを基本としながら、廃焼却炉の円滑な解体の促進を求めた環境省通知を踏まえ、稼働終了した焼却施設の解体とともに、今後の廃棄物処理、リサイクルの動向等に応じて、施設の効率的な整備（建替え、統合など）について検討します。
- ◆ 今後、老朽化が進むことが懸念されるため、適切な維持管理に努めるとともに、維持管理費の増大を抑えるための取組を推進します。

③参考資料：施設の配置状況

図 39 施設配置状況（供給処理施設）



(7) 公園、その他

①施設の概要

1) 公園

公園は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より概ね30年程度が経過しています。

表 22 公園一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
百年の森管理センター	建設課 公園施設係	1989	33	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
公衆便所(くとさんパーク)	建設課 公園施設係	1994	28	指定なし	対応無し	対応済	不要・対象外	不要・対象外
公衆便所(レルヒ記念公園)	建設課 公園施設係	1993	29	指定なし	対応無し	対応済	不要・対象外	不要・対象外
公衆便所(半月湖自然公園)	観光商工課 観光係	1991	30	指定なし	対応無し	対応済	不要・対象外	不要・対象外

2) その他の施設

その他の施設は、12施設供給されており、火葬場を除く全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、そのうち旧寒別小学校、旧比羅夫小学校、旧末広小学校では80年以上が経過しており、特に老朽化が進んでいます。また、旧東陵中学校については、校舎、体育館とも避難所に指定されています。

表 23 その他の施設一覧

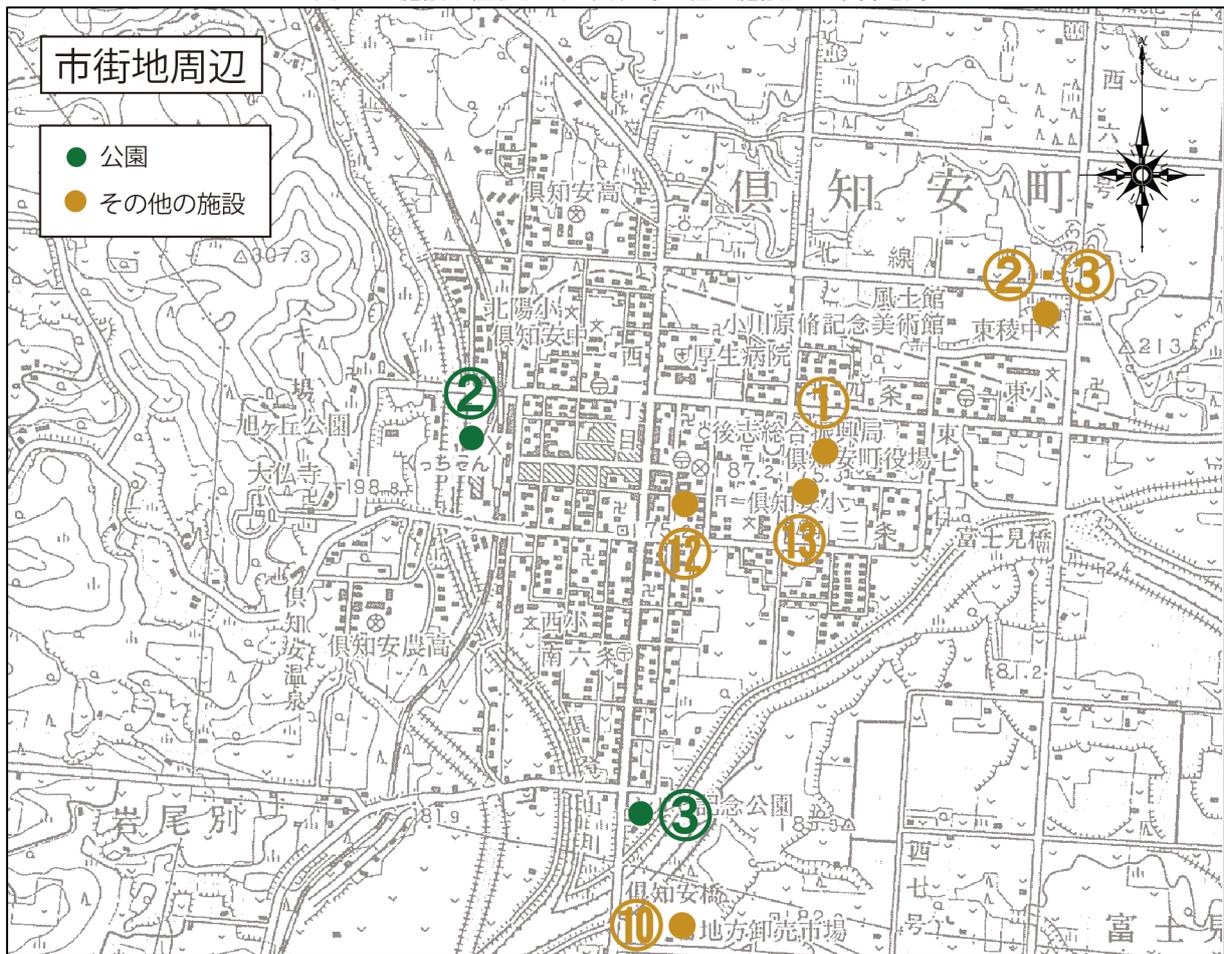
施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
北3条会館	総務課 管財係	1980	42	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
旧東陵中学校(校舎)	総務課 管財係	1977	45	指定あり	対応無し	対応無し	実施 耐震性不足	未実施
旧東陵中学校(体育館)	総務課 管財係	1978	44	指定あり	対応無し	対応無し	実施 耐震性不足	未実施
旧寒別小学校	総務課 管財係	1937	85	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
旧八幡小学校	総務課 管財係	1963	59	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
旧比羅夫小学校	総務課 管財係	1936	86	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
旧末広小学校	総務課 管財係	1936	86	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
旧教員住宅	総務課 管財係	1975	47	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
旧国鉄職員住宅	総務課 管財係	1974	48	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
火葬場	住民環境課 環境対策室 地域衛生係	1995	27	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
物品庫	総務課 管財係	1978	44	指定なし	対応無し	対応無し	不要・対象外	不要・対象外
文化福祉センター(後志教育研修センター)	学校教育課 総務係	1974	48	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	実施 耐震性不足	実施済

②管理の基本的な方針

- ◆ 施設の老朽度を適宜把握しながら、避難施設等の位置づけや利用状況などをふまえ、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 公園は、「倶知安町公園施設長寿命化計画」の方針に基づいて、適切な改築・更新時期を定め、改築・更新時期までの間は、長寿命化計画に基づき修繕、補修を行い、施設の延命を図ります。
- ◆ その他の施設については、宿泊施設などの用途で地域での利活用や民間事業者による施設の運営を行っているものもあるため、遊休施設も含め、地域の資源として施設を有効に活用していくことを基本的考えとしながら、利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の縮減に努めます。

③参考資料：施設の配置状況

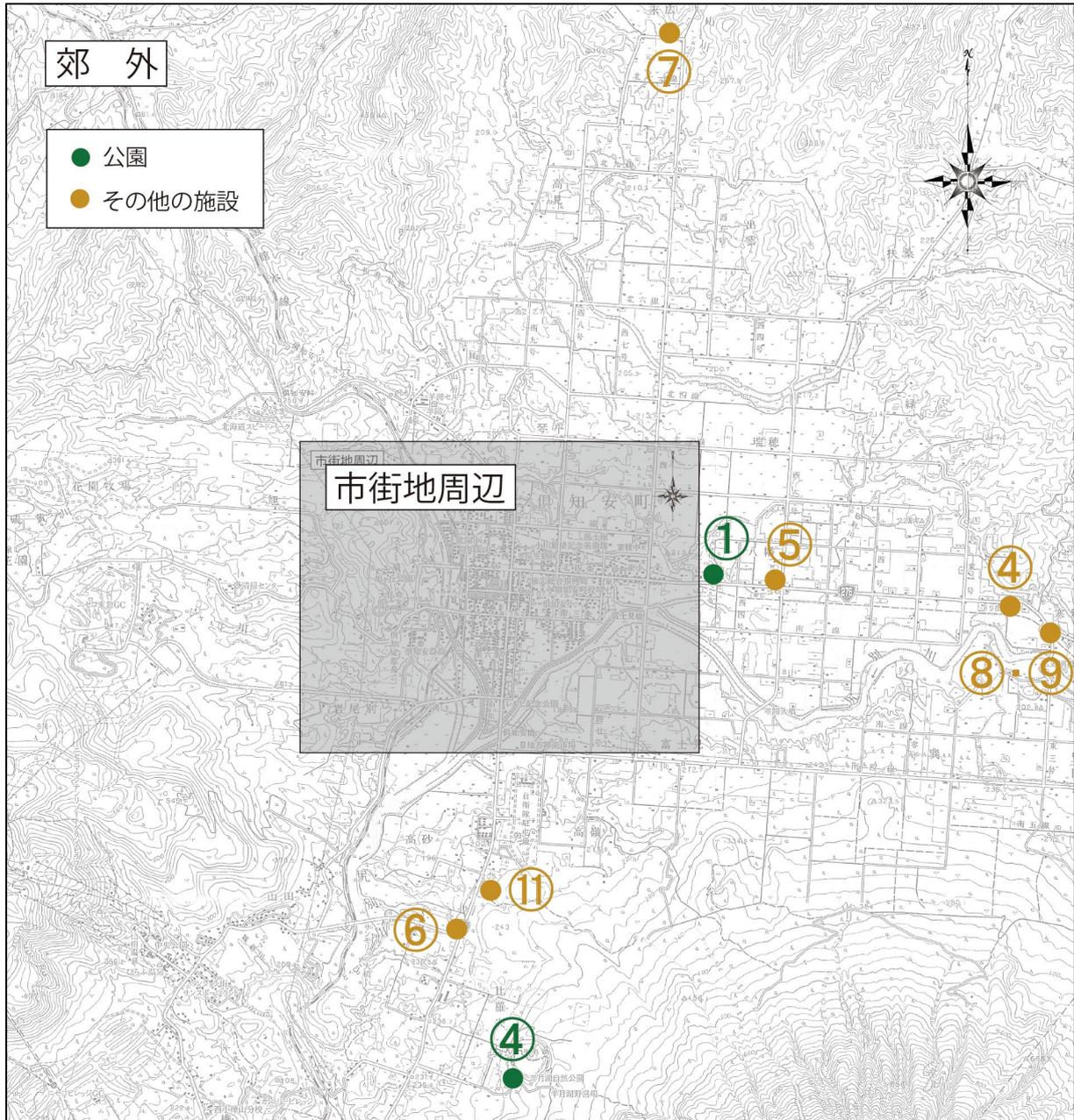
図 40 施設配置状況（公園、その他の施設）－市街地周辺



No.	公園	No.	その他の施設	No.	その他の施設
1	百年の森管理センター	1	北3条会館	8	旧教員住宅
2	公衆便所 (くとさんパーク)	2	旧東陵中学校 (校舎)	9	旧国鉄職員住宅
3	公衆便所 (レルヒ記念公園)	3	旧東陵中学校 (体育館)	10	倶知安町地方卸売市場
4	公衆便所 (半月湖自然公園)	4	旧寒別小学校	11	火葬場
		5	旧八幡小学校	12	物品庫
		6	旧比羅夫小学校	13	文化福祉センター (後志教育研修センター)
		7	旧末広小学校		

※グレーに着色している施設は、図 53 に表示

図 41 施設配置状況（公園、その他の施設）－郊外



No.	公園	No.	その他の施設	No.	その他の施設
1	百年の森管理センター	1	北3条会館	8	旧教員住宅
2	公衆便所(くとさんパーク)	2	旧東陵中学校(校舎)	9	旧国鉄職員住宅
3	公衆便所(レルヒ記念公園)	3	旧東陵中学校(体育館)	10	倶知安町地方卸売市場
4	公衆便所(半月湖自然公園)	4	旧寒別小学校	11	火葬場
		5	旧八幡小学校	12	物品庫
		6	旧比羅夫小学校	13	文化福祉センター (後志教育研修センター)
		7	旧末広小学校		

※グレーに着色している施設は、図 52 に表示

(8) インフラ関連施設

①施設の概要

1) 道路、橋りょう

道路は合計1,797,109㎡、橋りょうは12,425㎡となっており（固定資産台帳データより集計）、橋りょうについては、すでに耐用年数60年を超えたものが0.5%となっています。

2) 上水道

上水道は、管渠の総延長157,934m、その内導水管が4,724m、送水管7,996m、配水管145,214mが布設されており、すでに耐用年数40年を超えたものが34.5%となっています。

3) 下水道、下水道施設

下水道については、管渠の総延長83,612mが布設されており、耐用年数50年を超えたものはありませんが、今後、劣化対策が必要となってきます。

下水道施設は7施設供給されており、4施設で竣工年より30年が経過しています。

表 24 下水道施設一覧

施設名称	担当部署	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価			
					省エネ対応	バリアフリー対応	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告
公共下水道終末処理場(管理棟)	水道課 下水技術係	1986	36	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道終末処理場(汚泥濃縮槽)	水道課 下水技術係	1986	36	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道終末処理場(汚泥濃縮槽(増築))	水道課 下水技術係	1998	24	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道終末処理場(水処理棟)	水道課 下水技術係	1986	36	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道終末処理場(水処理棟(増築))	水道課 下水技術係	1992	30	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道終末処理場(水処理棟(増築))	水道課 下水技術係	1998	24	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外
公共下水道ポンプ場(山田第4中継)	水道課 下水技術係	1998	24	指定なし	対応無し	対応無し	新耐震基準	不要・対象外

4) 排水路

排水路は、総延長3,428.42m布設されており、すでに耐用年数40年を超えています。

②管理の基本的な方針

- ◆ 今後、老朽化が進むことが予測されることから、計画的な劣化対策を行い、都市計画の方向性をふまえながら、今後のあり方、更新、修繕等の対応方針を検討します。
- ◆ 道路については、安全・安心な道路網を確保するため、日常的な点検を実施し必要な保守を行う他、損傷程度により近接目視点検や路面性状調査を適切に実施するとともに、交通動態や防災機能などを勘案し、優先度の高いものから順次、その結果に基づきライフサイクルコストの縮減を勘案した改良工事を実施します。
- ◆ 橋りょうについては、対処療法的修繕及び架替えから予防的な修繕へ転換を図り、長期的な視点から点検や補修の時期・内容を設定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な補修を実施します。
- ◆ 上下水道については、これから迎える更新需要に対し、長寿命化を図るための改善等により更新費用の平準化を図るとともに、計画的な修繕等により適切な維持管理を行います。また、土地利用動向を踏まえた公共下水道事業計画の見直しも検討しながら、公共下水道整備区域及び山田地区特定環境保全公共下水道区域における計画的、効率的な整備を進めます。
- ◆ 下水道施設については、「下水道施設長寿命化計画」の方針に基づき、更新を基本として、施設の安全性確保や老朽化対策などを実施します。
- ◆ 排水路については、定期的な点検により劣化状況を把握しながら、計画的な更新と適時の対応を適切に行い、ストックマネジメントの考え方に基づく維持管理を実施します。また、雨水処理は市街地内の排水処理機能の向上に大きな役割を担うことから、公共下水道事業計画に基づき、道路改良工事等に合わせて布設するなど効率的な整備に努めます。

③参考資料：施設の配置状況

1) 下水道施設

図 42 施設配置状況（下水道施設）

